

# 介良小学校区 津波避難計画書

平成 26 年 3 月

平成 28 年 3 月改訂

令和 2 年 3 月改訂

令和 3 年 3 月改訂

令和 4 年 12 月改訂

令和 6 年 3 月改訂

介良小学校区防災連合部会

## 目 次

第1章 はじめに .....	1
第2章 地区別津波避難計画の目的 .....	2
第3章 想定される地震・津波と被害想定 .....	3
第1節 高知市全体の予測 .....	3
第2節 介良小学校区の予測 .....	8
第4章 介良小学校区の概要 .....	11
第1節 地形特性 .....	11
第2節 社会環境 .....	13
第5章 介良小学校区の津波避難の考え方 .....	16
第1節 避難行動の考え方 .....	16
第2節 緊急避難場所 .....	22
第3節 津波避難経路 .....	27
第4節 津波避難マップ .....	28
第6章 介良小学校区津波避難計画の検証 .....	30
第1節 アンケート結果 .....	30
第2節 検証結果 .....	34
第7章 津波避難における課題と今後の取組 .....	35
第1節 避難行動の課題 .....	35
第2節 課題の解決に向けた取組 .....	36
第8章 介良小学校区津波避難計画の検討経緯 .....	37
第9章 南海トラフ地震臨時情報発表時における事前避難 .....	38

### 資料

- I 臨時情報について
- II 介良小学校区津波避難行動支援マップ（平成25年度作成）

# 第1章 はじめに

高知県真下付近で発生すると予測されている南海トラフ地震は、今後20年以内に60%程度、30年以内に70~80%、40年以内に90%程度（地震調査研究推進本部：令和5年1月現在）の高い確率で発生すると言われています。また、内閣府が平成24年8月に発表した「南海トラフの巨大地震※1の被害想定について」ではマグニチュード9.1と、東日本大震災のマグニチュード9.0を上回る規模の地震の発生を予想しています。

高知市においても、過去の南海地震で繰り返し被害を受けてきたことを踏まえ、「南海トラフの巨大地震」が発生した場合でも、被害を最小限に軽減するために市民と事業者、市などが一体となって対策を進める必要があります。

高知県が平成25年12月に公表した「高知県津波避難計画策定指針」では、津波浸水の予測される区域内の自主防災組織などは、津波からの円滑な避難を行うために、「地域（地区別）津波避難計画」を策定することが規定されています。

そのため、津波被害から命を守るために、市民一人一人が「津波から避難する」意識を高め、お互いに助け合い、津波が到達するまでに安全な自然地形の高台や津波避難ビルなどへ迅速に避難することを目的として、介良小学校区防災連合部会は「介良小学校区津波避難計画」を策定しました。

※1 「南海トラフの巨大地震」とは、東海・東南海・南海地震が連動して同時に発生した場合の地震のことで、発生頻度は極めて低いが、科学的見地により、発生する可能性のある最大クラスの地震です。

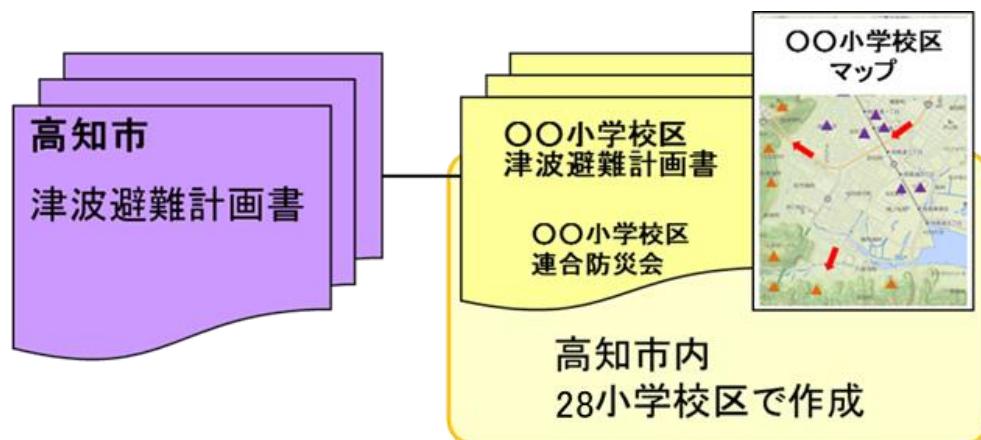


図1-1 小学校区毎の津波避難計画の位置付け

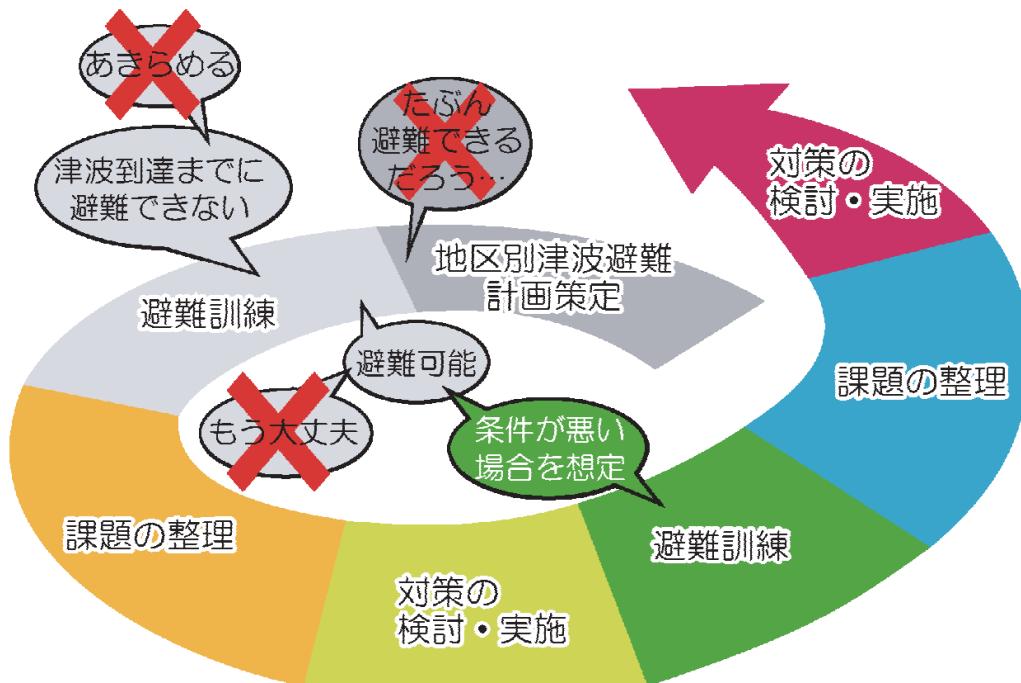
## 第2章 地区別津波避難計画の目的

高知市は、南海トラフ地震と津波によって大きな被害が想定されています。大きな災害に襲われるおそれのある地域で暮らす私たちにとって、災害に備えることは、安心に暮らす上で必要不可欠なことです。その手段は、地域の現状と想定される災害について「正しく知り」、「正しく恐れ」、「正しく行動する」ことです。

津波避難計画は、地震発生から、津波が終息するまでの間、どのような状況に陥っても、あきらめず自らの命を守る適切な行動が取れることを目的として、自主防災組織等が、自らの行動計画として策定するものです。

行動計画策定や改訂に至る経緯、避難訓練等で明らかとなった課題をこの計画書に明記し、地域住民が主体となって、行政や学校、事務所等と連携して解決に向けた取組を継続します。

なお、この計画書では地震発生から津波警報が解除されるまでの避難について主に記載しています。避難生活をする指定避難所に関する情報やルールなどについては、別に検討します。



(出典：地域津波避難計画点検マニュアル（平成25年12月 高知県）)

図2-1 津波避難計画策定からスタートする地域の津波対策のイメージ

## 第3章 想定される地震・津波と被害想定

### 第1節 高知市全体の予測

#### ポイント

- 高知市の予想震度は最大震度7
- 津波浸水深は最大10~15m、津波到達時間は沿岸部で最短10~20分

高知県が平成24年12月に発表した「高知県版第2弾 南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測」の結果概要は以下のとおりです。

表3-1 南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測の概要（高知県：平成24年12月）

想定地震	南海トラフの巨大地震（内閣府中央防災会議モデル：平成24年8月）
地震規模	マグニチュード9.1（津波断層モデル）
予想震度	震度6弱～7（高知市）
津波予測における潮位	朔望平均満潮位： $T.P.+0.93m$ 朔望平均満潮位：各月の大潮の満潮の値の平均値 $T.P.$ ：日本における標高（海拔）の基準
津波予測における構造物の取扱	【堤防・防波堤】 土で築造された堤防は地震前の高さの25%に沈下し、津波が越流し始めた時点で「堤防なし」とする。 コンクリート構造物は地震により倒壊するとし、はじめから「堤防なし」、「防波堤なし」とする。 【水門など】 耐震化され、自動降下対策済み、または常時閉鎖の施設は水門が閉まっているとする。これ以外の水門などは開いているものとする。

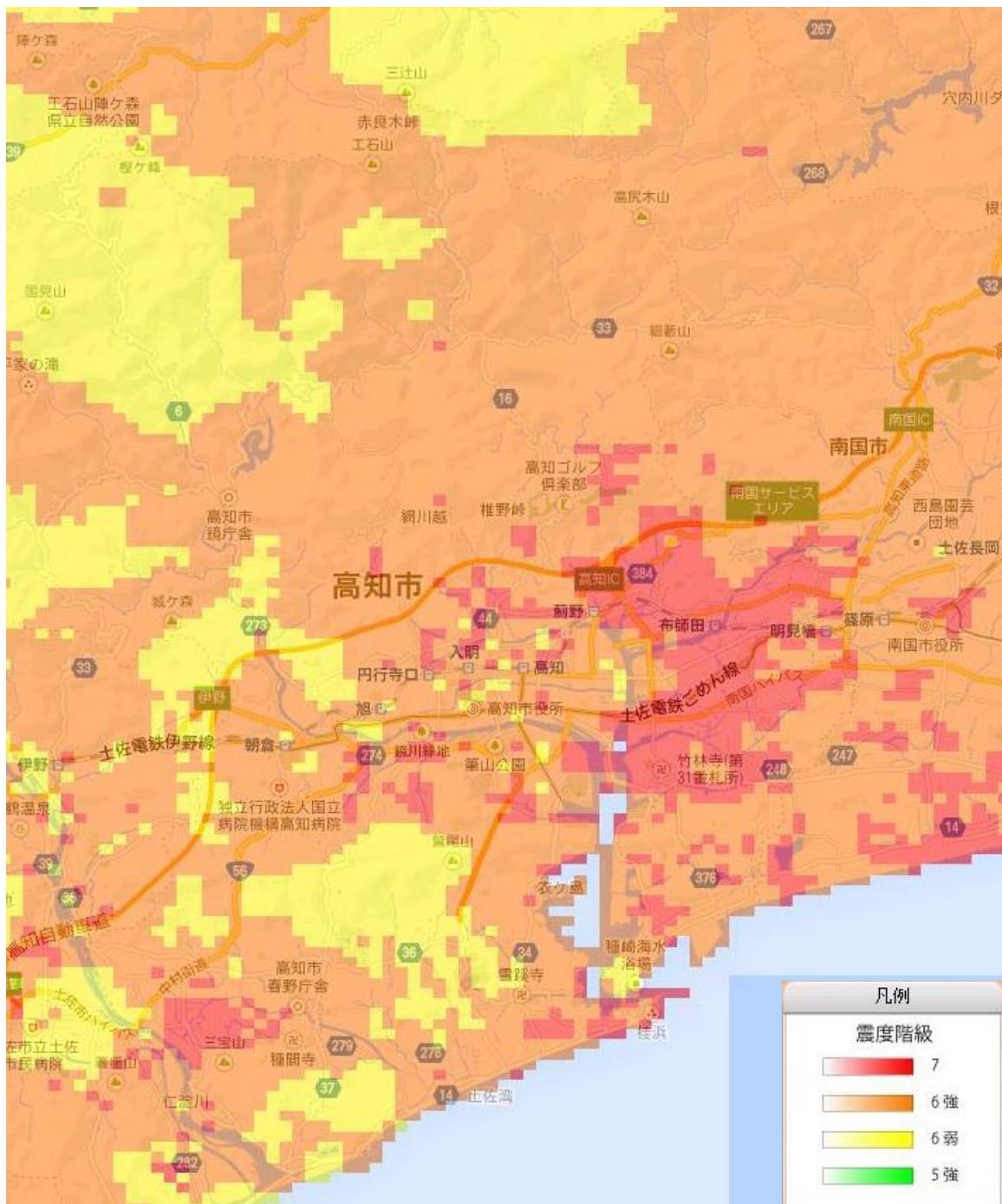


図3-1 津波高・浸水深のイメージ

津波からの避難行動を考える場合、津波浸水予測図や、津波浸水予測時間図が参考となります。また、来襲する津波の方向や挙動を表したアニメーションは、津波の方向や避難時間を把握するうえで大変参考になるものです。

【高知県版第2弾】南海トラフの巨大地震による津波のアニメーション

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010201/tsunami-anime.html>



(出典：高知県ホームページ グーグルマップによる被害想定結果)  
図3-2 高知市の震度分布図

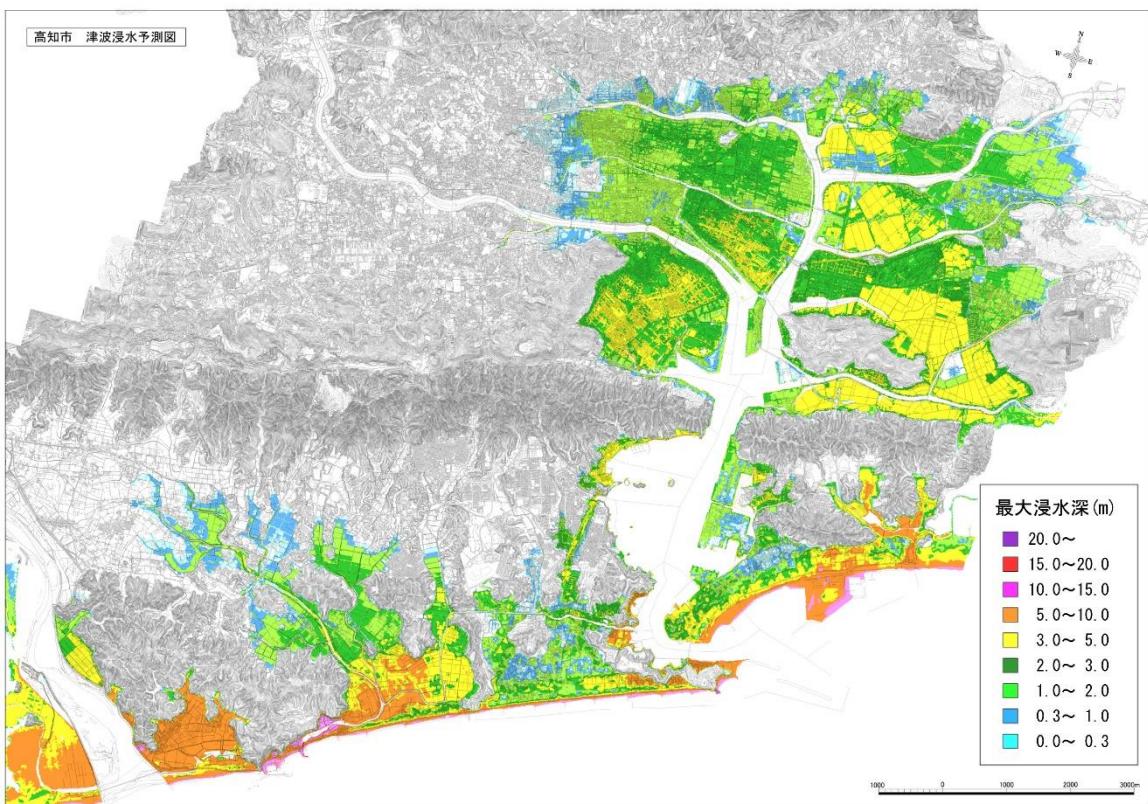


図3-3 高知市の津波浸水予測図

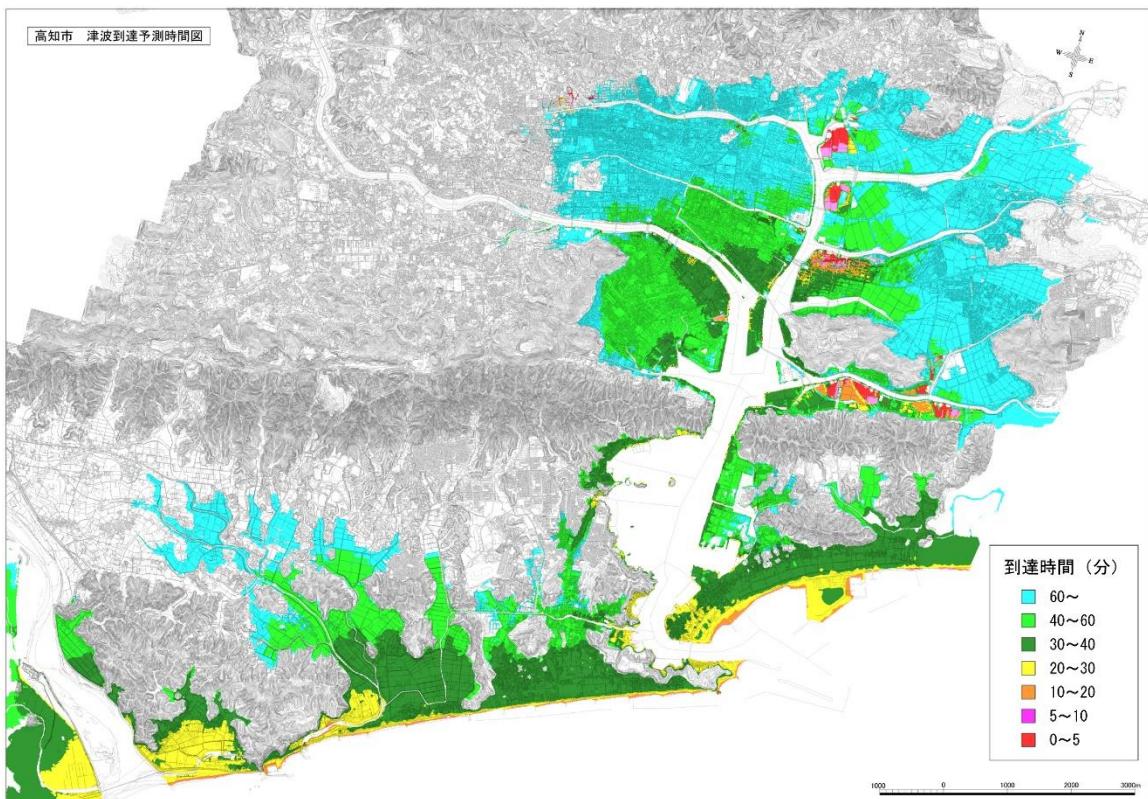


図3-4 高知市の津波浸水予測時間図

表3-2 高知市全体の地震・津波による被害想定  
 (【高知県版】南海トラフ巨大地震による被害想定 平成25年5月より)

①建物被害

総棟数 130,425 棟

被害の要因	全壊(棟)		半壊(棟)
	現状	対策後	現状
液状化	340	—	1,400
揺れ	32,000	5,000	29,000
急傾斜地崩壊	260	—	230
津波	16,000	—	22,000
地震火災	2,800	—	—
合計	52,000	5,000	52,000

—：未算出 ※四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

②人的被害

人口 350,426人(平成17年度国勢調査)

被災の要因	現状			対策後		
	死者 (人)	負傷者(人)	死者	負傷者(人)	死者	(うち重傷者)
			(うち重傷者)		(うち重傷者)	
建物倒壊	2,100	11,000	6,300	270	3,000	1,700
急傾斜地崩壊	40	40	20	—	—	—
津波	10,000	840	290	590	0	0
火災	280	200	60	—	—	—
ブロック塀の転倒等	若干数	若干数	若干数	—	—	—
合計	12,420	12,080	6,700	860	3,000	1,700

—：未算出 ※四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。



ブロック塀倒壊



建物倒壊

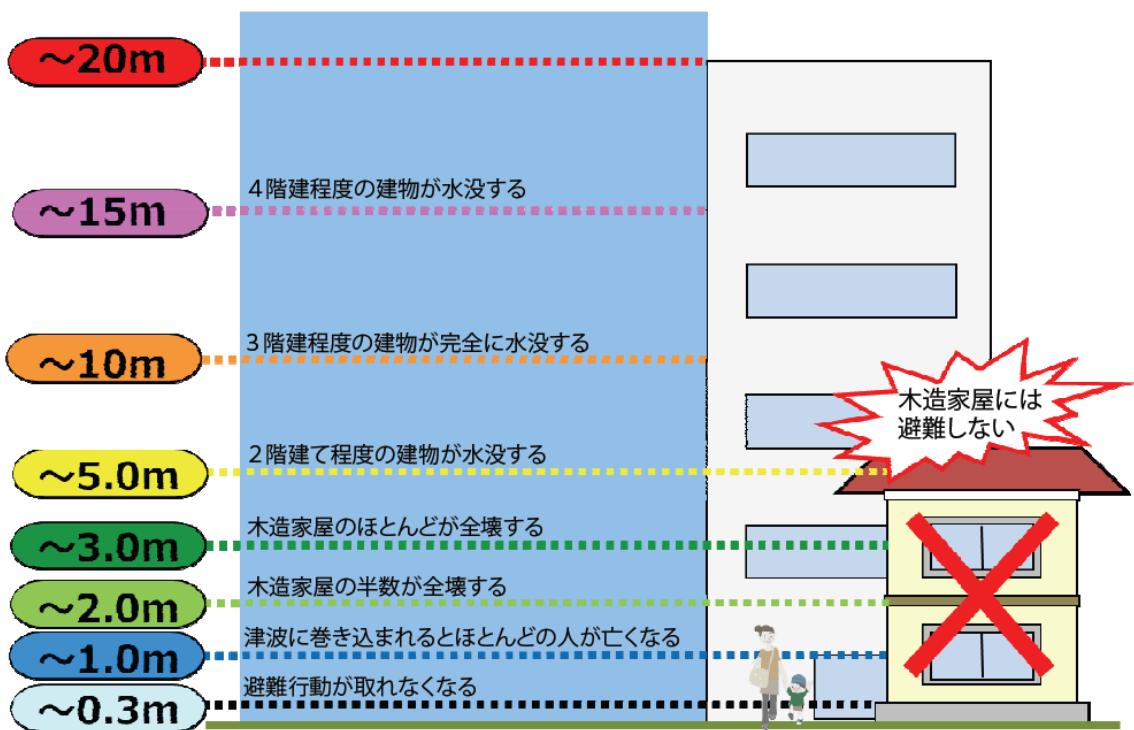


火災



液状化

(出典：(財)消防科学総合センター)  
 揺れによって想定される被災状況



(出典：高知県版第2弾 南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測 平成24年12月10日 高知県)

図3-5 津波浸水深の目安

## 第2節 介良小学校区の予測

### ポイント

- ・ **介良小学校区の予想震度は最大震度7**
- ・ **津波浸水深は最大3～5m、津波到達時間は60分以上**
- ・ **平地部では地震の揺れによる液状化の発生の可能性が高い**

介良小学校区の予想震度は最大震度7、津波浸水深は最大で3～5m、津波到達時間は最短でも約60分以上となっています。

津波の浸水域は、介良小学校区ほぼ全てに及んでおり、小学校区内の全ての人が津波から避難する必要があります。

また、地震の大きな揺れにより家屋などに被害が生じ、液状化により道路が被害を受けることがあります。このような状況の中では、計画どおりの津波避難ができない可能性があります。

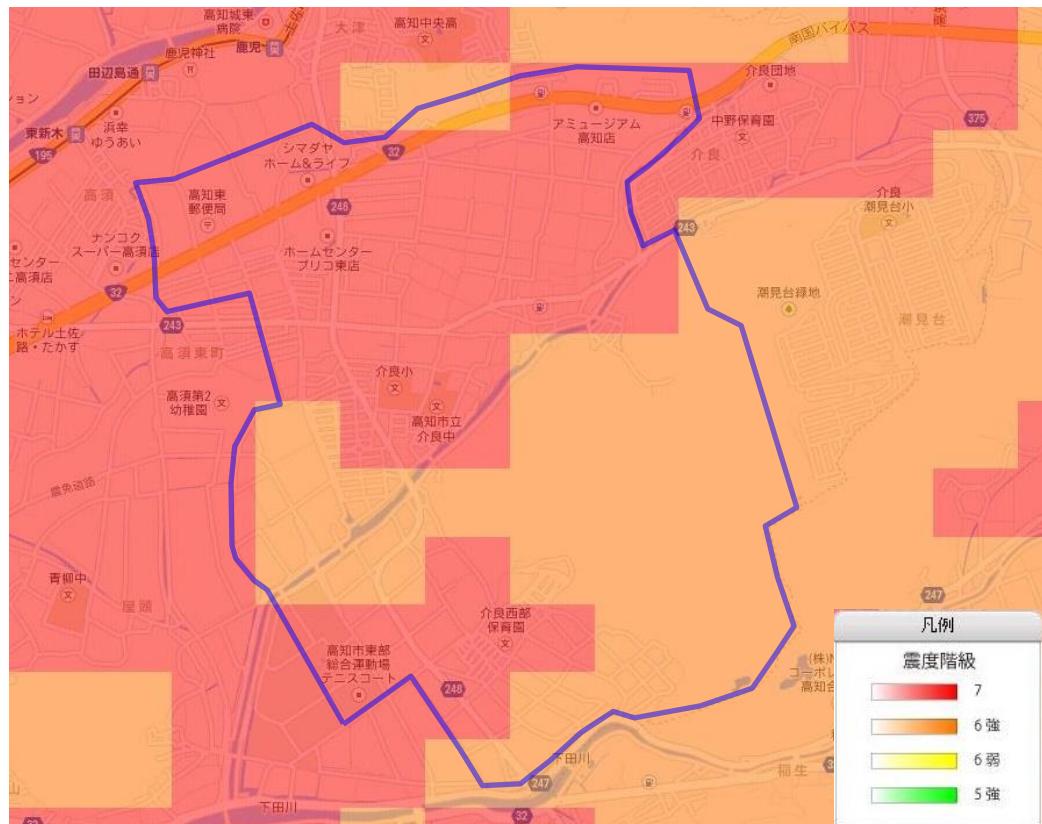
表3-3 介良小学校区における地震・津波の最大予測（高知県：平成24年12月）

	最大予測値	備 考
最大震度	震度7	震度6強～震度7
最大津波浸水深	3～5m	校区南西部など
最短津波到達時間	60分以上	校区全域で浸水開始は60分以上

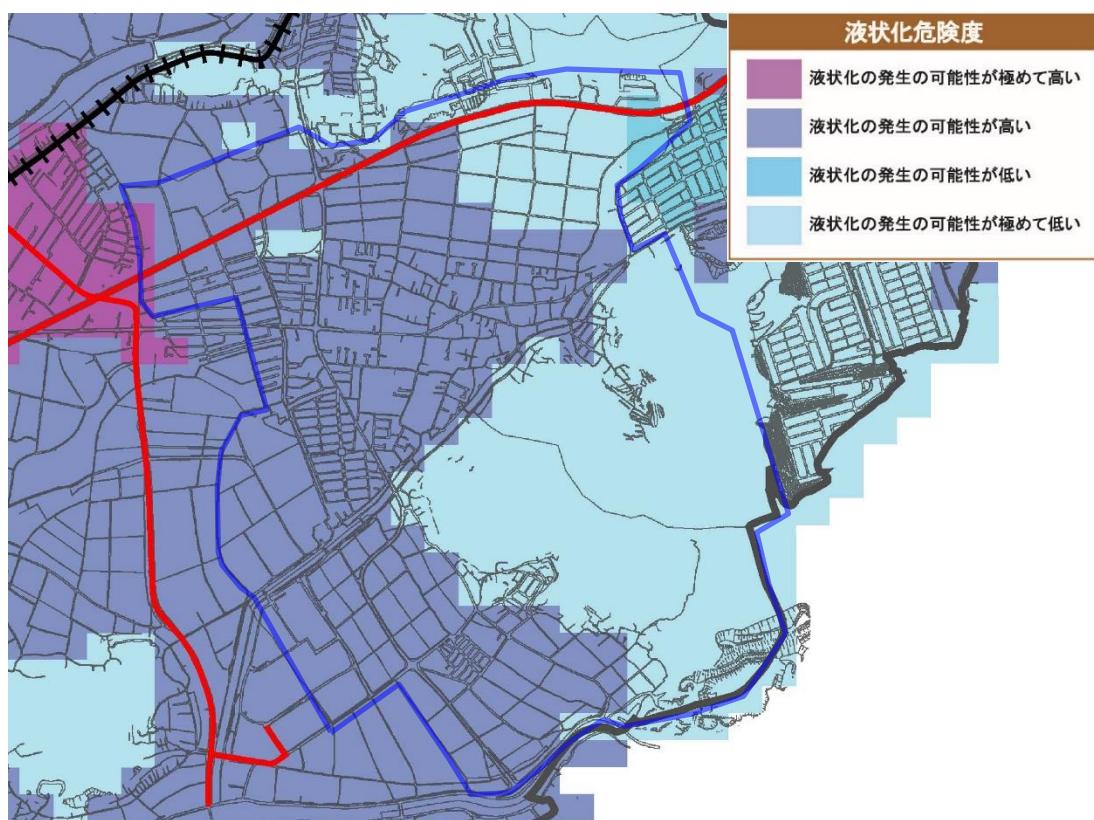
震度7：耐震性の低い木造建物は傾いたり倒れたりするものが多く、耐震性の高い木造建物でもまれに傾くことがあります。耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物も倒れるものが多くなります。

浸水深3m：木造家屋のほとんどが全壊します。

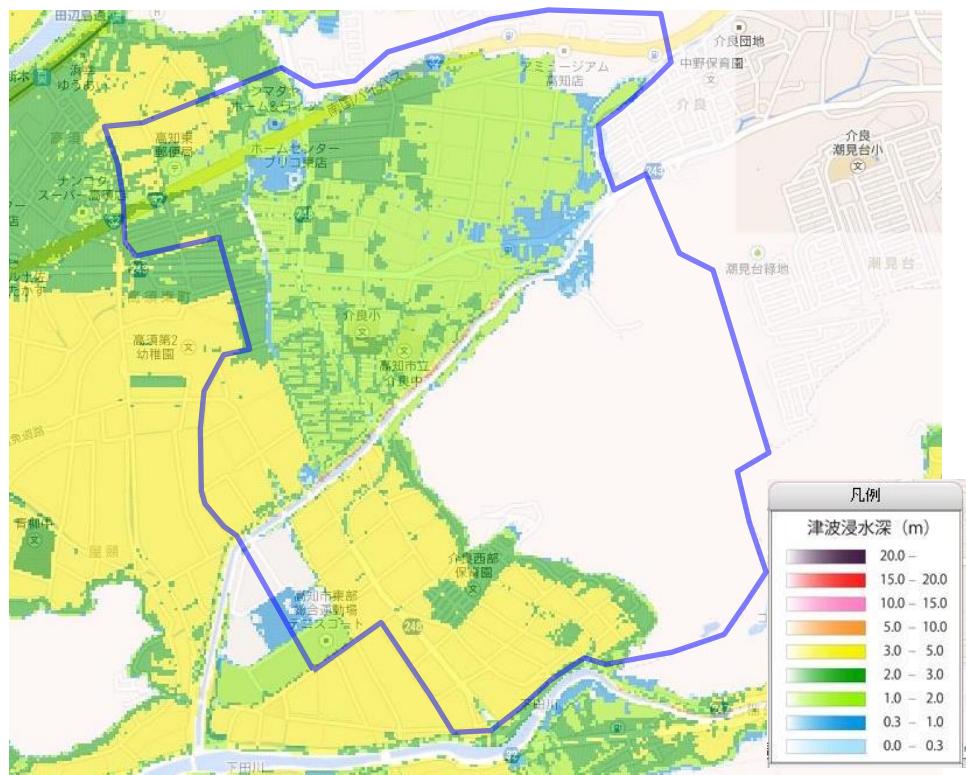
浸水深5m：2階建て程度の建物が水没します。



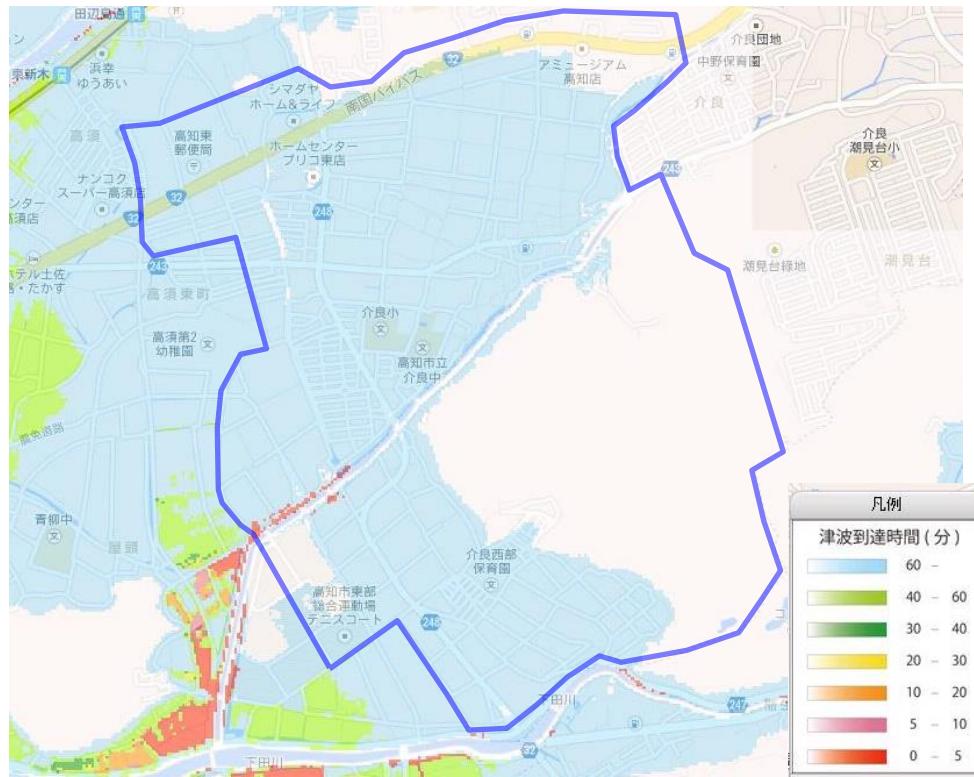
(出典：高知県ホームページ グーグルマップによる被害想定結果)  
図3-6 介良小学校区の震度分布図



(出典：高知市地震ハザードマップ 平成23年5月)  
図3-7 介良小学校区の液状化危険度図



(出典：高知県ホームページ グーグルマップによる被害想定結果)  
図3-8 介良小学校区の津波浸水予測図



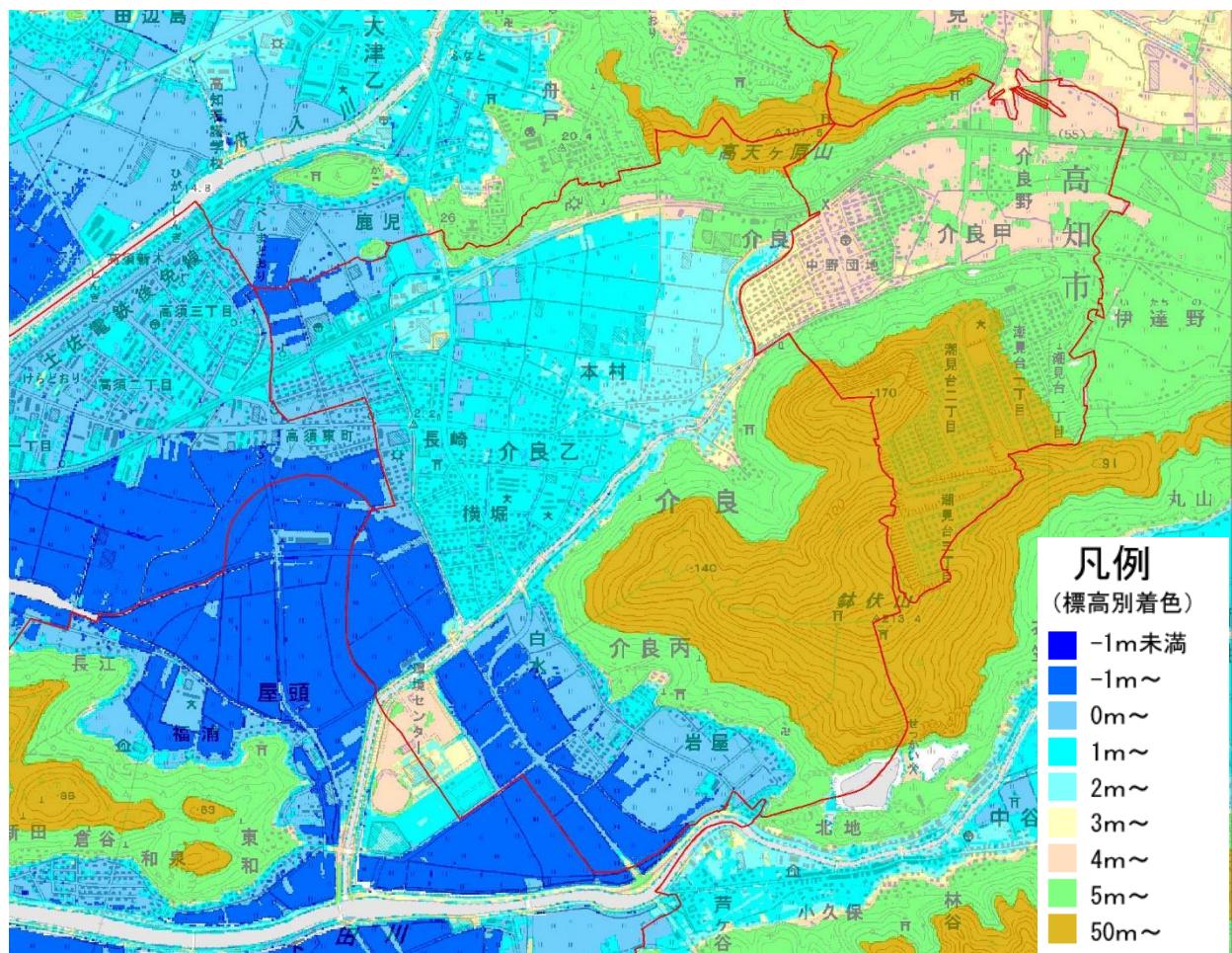
(出典：高知県ホームページ グーグルマップによる被害想定結果)  
**図3-9 介良小学校区の津波浸水予測時間図**

## 第4章 介良小学校区の概要

私たちの地区の現状は以下のとおりです。

### 第1節 地形特性

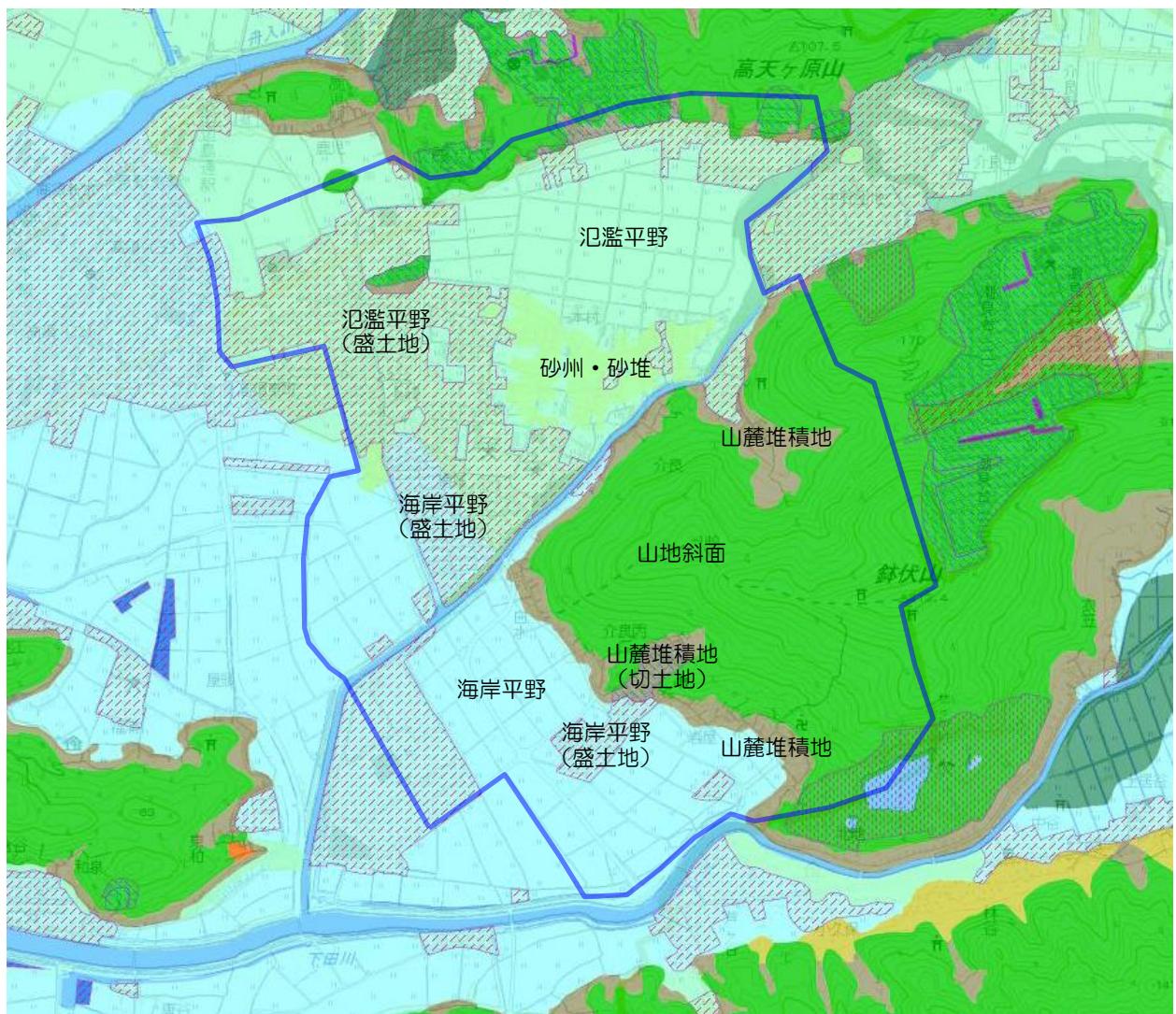
- (1) おおむね平坦な地形で、校区中央に介良川が流れ、陸地が分断されています。
- (2) 校区の南東部に鉢伏山があり、校区の北側には高天ヶ原山もあるものの、おおむねは地盤高の低い平地となっています。
- (3) 校区の北西部から中央部にかけては大きな自然地形の高台が無く、鉢伏山へ避難するためには介良川を越える必要があります。



国土地理院基盤地図情報（数値標高モデル）より作成

図4-1 介良小学校区の標高分布図

(4) 校区の地形は、平地部の大部分が河川などの堆積作用によって形成された低地（海岸平野・氾濫平野）に盛土をして形成されており、このため、地震による液状化の危険度が高くなっています。



（出典：地理院地図「土地条件図」）

土地条件図は、防災対策に必要となる自然条件の基礎資料として、地形分類（山地・丘陵、台地・段丘、低地、水部、人工地形など）について示したものです。

図4-2 介良小学校区の地形の成り立ち

## 第2節 社会環境

- (1) 校区の世帯数は3,528世帯、人口は7,347人（令和5年4月1日現在）であり、校区中央から西部に人口が集中しており、校区の南部、東部の人口は少ない状況です。
- (2) 校区全体の高齢化率は26.8%（令和5年4月1日現在）であり、高知市全体の30.6%（同）と比較しても、低くなっていますが、介良丙だけの高齢化率をみると、42.2%と非常に高くなっています。

表4-1 介良小学校区の世帯数と人口（令和5年4月1日現在）

校区	世帯数 (世帯)	人口(人)			
			幼年者人口 (15歳未満)	高齢者人口 (65歳以上)	高齢化率
介良小学校区	3,528	7,347	927	1,969	26.8%
介良乙	3,345	7,004	906	1,822	26.0%
介良丙	203	384	25	162	42.2%

（出典：高知市総務課調査統計担当）

※ 複数の校区に跨る町丁目については、校区外の人口を含むため、校区全体の数値と一致しない。

- (3) 校区北部を東西に走る国道32号において、朝夕の時間帯は通勤・通学の自動車、自転車の交通量が非常に多くなっています。
- (4) その他の校区内道路では幅員の狭い道路が多くなっており、特に校区中央～東部にかけての地域内道路の幅員が狭くなっています。
- (5) 旧耐震基準（昭和56年以前）に基づく木造家屋が、本校区全体では約34%程度分布しており、介良丙地区だけを見ると約57%の家屋が、旧耐震基準に基づく木造家屋となっています。（平成28年3月時点）

(6) 自主防災組織として、14 組織が結成されています。

表4-2 介良小学校区の自主防災組織（令和5年8月現在）

介良小学校区 自主防災組織	
境丸3号町内会	介良岩藪防災会
本江田いちご町内会自主防災会	介良白水町内会防災会
横堀防災会	丁面地区防災会
介良西の沢防災会	介良東部部落自治会防災会
下組防災会	南長崎防災会
大面地区防災会	介良西部自治会自主防災会
宮城自治会自主防災会	本江田町内会自主防災会

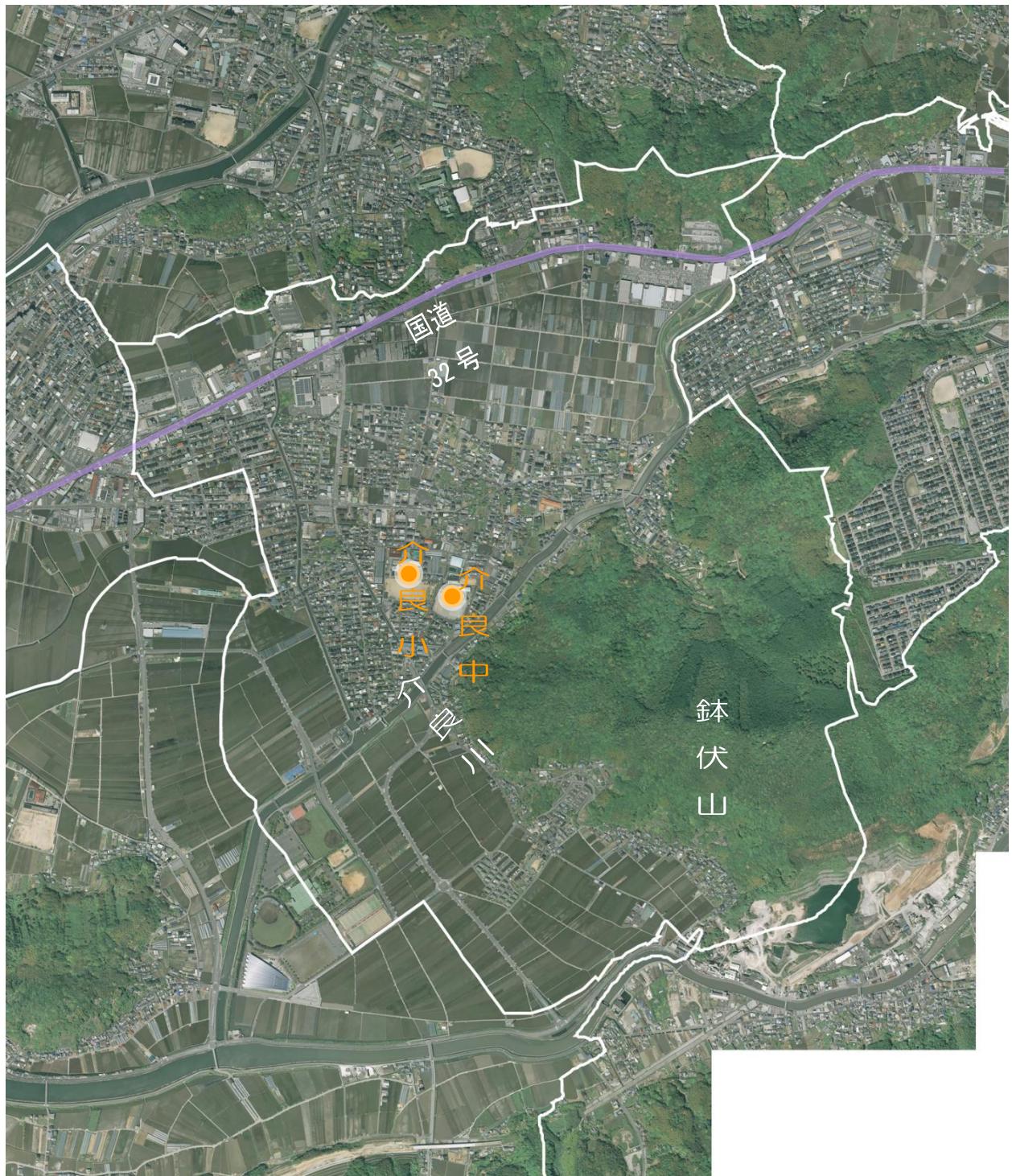
(7) 保育園が3園、小学校が1校、中学校が1校あります。

表4-3 介良小学校区内の保育園、小学校、中学校

名称	児童・生徒数又は定員
市立中野保育園	160人
市立愛善保育園	150人
市立介良西部保育園	55人
介良小学校	367人
介良中学校	251人

(出典：高知市保育幼稚園課 令和5年度高知市市内施設一覧

高知市学校教育課 令和5年度高知市立学校 学校別児童生徒数・学級数について)



平成 25 年 4 月撮影

図4-3 介良小学校区の航空写真

## 第5章 介良小学校区の津波避難の考え方

### 第1節 避難行動の考え方

#### (1) 避難行動の基本方針

##### ポイント

- **緊急避難場所の避難優先度**
  - 1 津波浸水想定区域外
  - 2 自然地形の高台
  - 3 指定避難所を兼ねる津波避難ビル
  - 4 津波避難ビル
- **緊急避難場所や津波避難経路は、津波避難時における様々な状況を考慮して、避難先・津波避難経路について複数の選択肢を確認**

\* 指定避難所：災害が発生し、避難が必要となった人々が一定期間生活を送る場所（学校など公共施設を指定）

\* 津波避難ビル：津波浸水からの緊急避難のために、高知市津波避難ビルガイドラインに則って指定した人工構造物

津波からの避難は、できるだけ早く、少しでも高いところへ逃げることが基本となります。地震発生時は、建物被害等による逃げ遅れや、道路被害等による避難速度の低下など、様々な状況が想定されます。

津波避難時における様々な状況を考慮して、避難先・避難路について複数の選択肢を持っておくことも重要です。例えば、介良小学校区では介良川を越えて鉢伏山へ避難することも考えられますが、橋が地震により壊れて通れないこともあります。

様々な状況とは？

- 避難先について
  - 自然地形の高台→地震による土砂災害で緊急避難場所が崩れているかもしれない
  - 津波避難ビル →建物や階段が壊れているかもしれない
  - すでに避難者で満員になっているかもしれない
- 津波避難経路について
  - 橋が壊れて通れないかもしれない
  - 家屋、ブロック塀、電柱の倒壊で道が塞がれているかもしれない
  - 液状化により、道が通れなくなっているかもしれない
  - 停電で信号が停止して、道路が渡れないかもしれない など

介良小学校区の緊急避難場所は、津波浸水想定区域外（介良潮見台小学校）、鉢伏山などの自然地形の高台と、介良小学校・介良中学校など市が指定した津波避難ビルがあります。また、逃げ遅れた場合には、最終手段として指定されたビル以外の建物など、少しでも高いところへ逃げる必要があります。

高知市では、緊急避難場所を選定する優先度として以下のように推奨しています。

表5-1 緊急避難場所のメリット・デメリット

優先度	緊急避難場所	メリット	デメリット	介良小学校区での該当箇所
1	津波浸水想定区域外	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難可能人数の制限がない</li> <li>・長期浸水の影響を受けない</li> <li>・指定避難所等への自力移動が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難移動距離が長くなるケースが多い</li> </ul>	校区北東部 (介良潮見台小学校)
2	自然地形の高台	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難可能人数の制限がない</li> <li>・長期浸水時でも山伝いにさらなる避難が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震による土砂災害の影響がある（本震・余震）</li> <li>・雨・風の影響を受ける</li> <li>・避難移動距離がやや長くなる</li> </ul>	鉢伏山、高天ヶ原山 (表5-3、5-4参照)
3	指定避難所を兼ねる津波避難ビル	<p>津波避難ビルのメリットに加えて、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一定期間避難生活を送ることがあらかじめ想定されている</li> <li>・収容人数が比較的多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期浸水時に自力での移動が困難</li> </ul>	介良小学校、介良中学校 (表5-5参照)
4	津波避難ビル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難移動距離が最も短くなるケースが多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収容人数（スペース）に制限がある</li> <li>・地震により施設が被害を受ける可能性がある</li> <li>・長期浸水時に自力での移動が困難</li> </ul>	高知東郵便局、サーパス高須東式番館、イチゴいちえ、本江田川排水機場 (表5-5参照)

また、高知市では広域的な地盤沈下により、浸水が長期化するおそれがあります（長期浸水）。浸水域内にとどまることは長期浸水域内で孤立する可能性があるため、緊急避難場所を選定する優先度として以下のように考えられます。

#### 【避難の優先度】

- ① できる限り津波浸水想定区域外に避難する
- ② 避難時間や距離から考えて、津波浸水想定区域外への避難が難しい人は、できる限り鉢伏山などの自然地形の高台へ避難する
- ③ これら自然地形の高台に避難ができない場合に、津波避難ビルに避難する

## (2) 介良小学校区の避難行動の考え方

### ポイント

- なるべく介良川から離れるとともに、東方向や自然地形の高台に向かって避難
- 津波浸水想定区域外や自然地形の高台、津波避難ビルなど安全な場所に避難
- 津波到達まで 60 分以上あるため、あせらず落ち着いて避難行動をとる
- 津波は長時間繰り返すため、一度避難したら自分の判断では戻らない

① 介良小学校区は、ほぼ全域が津波浸水想定区域となっています。校区全域で津波からの避難が必要となります。

② 津波の浸水は、校区西側・南西側からの浸水が想定されています。このため、基本的な避難行動はなるべく介良川から離れるとともに、東方向や自然地形の高台へ向かって避難することが重要です。

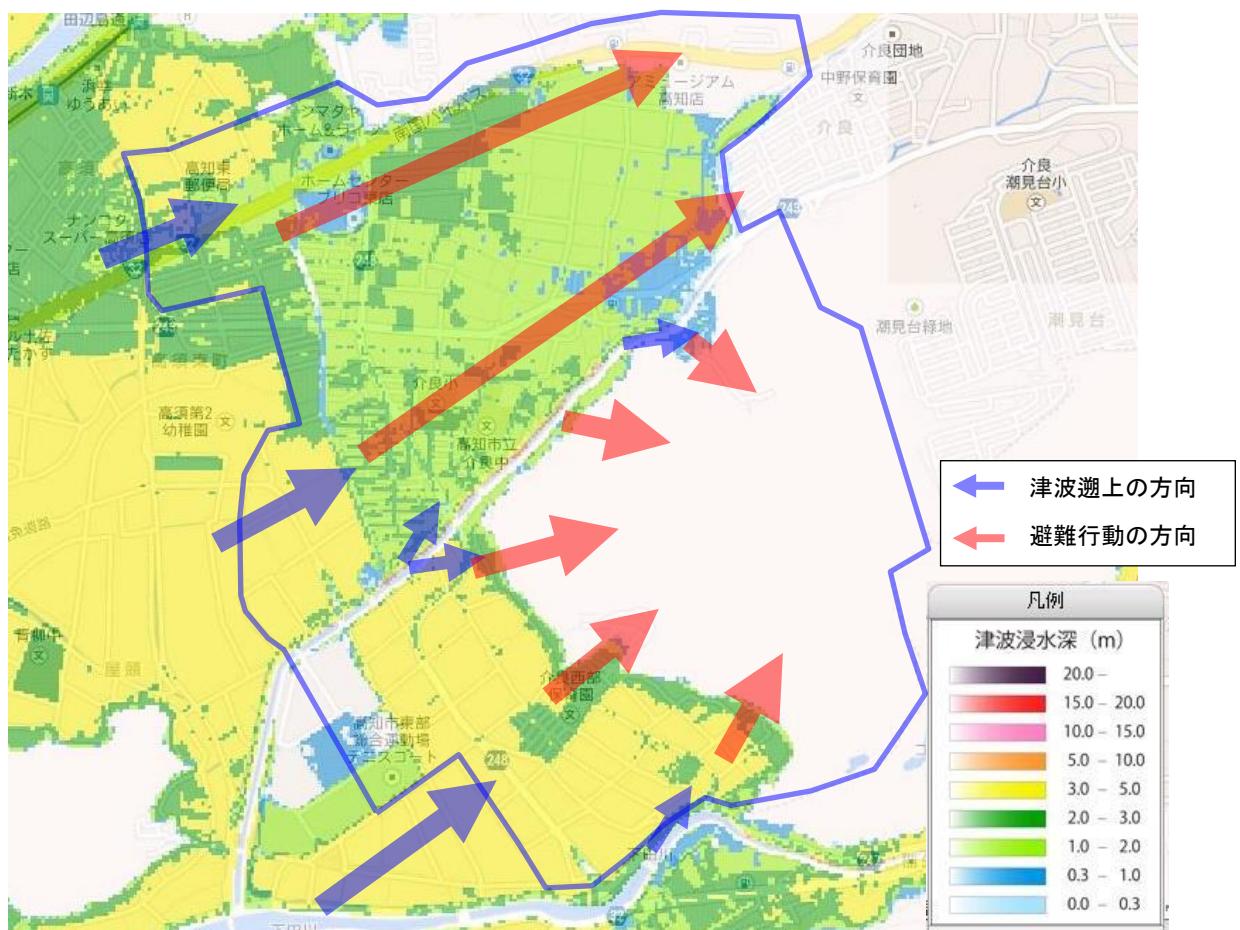


図5-1 介良小学校区で想定される津波遡上と避難行動の方向

- ③ 津波到達時間については、介良小学校区内では早くて60分となっています。そのため、あせらず、落ち着いて避難行動をとるようにします。
- ④ 津波は長時間繰り返すので、一度緊急避難場所まで避難したら、警報や注意報が解除されるまで自分の判断では戻らないようにします。
- ⑤ 建物やブロック塀、電柱の倒壊、看板などの落下、火災の延焼、液状化による道路被害や橋の落橋も考えられるので、計画どおりの行動ができないことも考慮しておきます。
- ⑥ 自動車を用いた避難は、渋滞の発生などで安全に避難できないため、徒步による避難を原則とします。

### (3) 避難に使える時間（避難可能時間）と避難可能距離の考え方

#### ポイント

- 地震が発生した後、避難移動に使える時間は 45～50 分
- 津波避難のために移動できる距離は 1,620m～1,800m  
(高齢者など、長距離避難が困難な人は、半径 500m圏域を日安に)

津波浸水予測時間は、地震発生後、津波により地面から30cmの高さまで浸水する時間のこと、介良小学校区では地震発生後最短で60分です。ここでは、より困難な状況を想定して、津波浸水予想時間は最短の60分とします。

なお、津波による浸水が30cmとなった場合、人は足を取られて動けなくなるので、この時間より前に避難を完了しておく必要があります。

東日本大震災の事例では、地震が発生してから避難行動を開始するまでに平均5分かかっていましたが、地震が夜間に発生した場合は、さらに時間がかかるものと考えられるため、避難行動開始まで約 10 分と想定します。

また、高台の緊急避難場所・津波避難ビルに避難する場合は、安全な高さまで上がるための時間が約5分程度かかるものと考えます。

そのため、地震が発生してから緊急避難場所までの避難に使える時間（避難可能時間）は、津波浸水想定区域外へ避難する場合は、津波浸水予想時間 60 分から 10 分を引いた 50 分、高台の緊急避難場所・津波避難ビルに避難する場合は、そこからさらに5分を引いた 45 分となります。

表5-2 津波浸水予想時間と避難可能時間

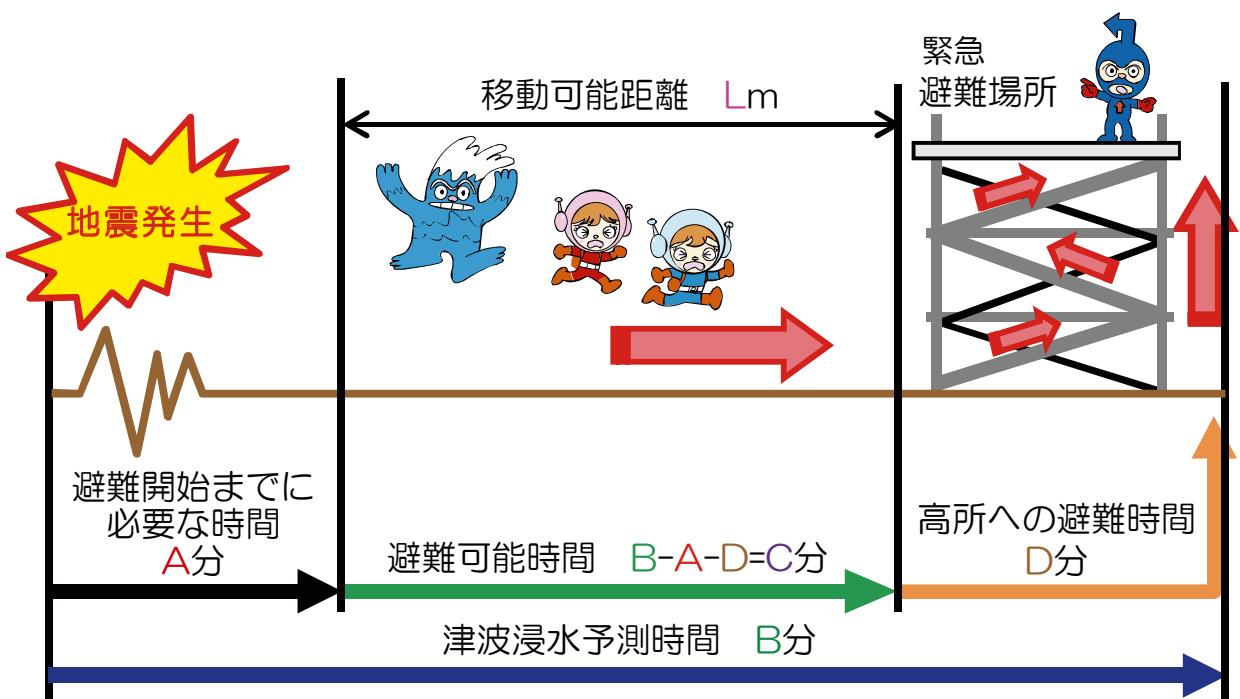
校区	津波浸水予想時間	避難可能時間
介良小学校区	60 分	(津波浸水区域外へ) 50 分 (高台・避難ビルへ) 45 分

なお、避難移動時（歩行）の速度を 0.6m/秒（36m/分）とした場合、45～50 分間での避難可能距離は約 1,620m～1,800mとなります。

ただし、道路の通行障害や要支援者の支援などにより、必ずしもこの距離を避難することができるとは限りません。

また、高齢者など、長距離の避難が困難な人は、半径 500m の圏域を目安として、避難先の想定をしておくことが必要です。

(津波避難可能時間・距離の考え方)



(出典：地域津波避難計画点検マニュアル（平成25年12月 高知県）)

#### 津波浸水想定区域外への避難

避難開始までに必要な時間 A=10分

津波浸水予測時間 B=60分

避難可能時間 C=50分

避難速度 36 (m/分)

移動可能距離L=36×50=1,800m

#### 自然地形の高台・津波避難ビルへの避難

避難開始までに必要な時間 A=10分

津波浸水予測時間 B=60分

高所への避難時間 D=5分

避難可能時間 C=45分

避難速度 36 (m/分)

移動可能距離L=36×45=1,620m

## 第2節 緊急避難場所

私たちの校区の緊急避難場所は次のとおりです。地震が発生したら津波浸水想定区域外や、自然地形の高台、近くの津波避難ビルに避難します。

※各緊急避難場所・津波避難ビルの位置は津波避難マップを参照

### (1) 自然地形の高台

表5-3 自然地形の高台一覧 (1/2)

緊急避難場所	標高 (m)	周辺の状況
宮城①	11.1～	• 標高 11.1m 付近に平場有り
		
宮城②	14.6～	• 標高 14.6m 付近に平場（墓地）有り
		
白水橋	20.0～	• 標高 20.0m まで手摺り等を整備
		

表5-4 自然地形の高台一覧（2/2）

緊急避難場所	標高 (m)	周辺の状況
西部・谷守神社	21.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>市道を上がっていけば、標高 20.9m まで避難が可能</li> <li>市道より東の階段を上がれば、墓地をとおり、標高 21.3m の谷守神社まで上がる事が可能</li> </ul>
丁面	7.5~	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般住居敷地（標高約 7.5m～）</li> <li>津波避難について所有者の承諾あり</li> </ul>
薬師寺	39.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬師寺がある</li> </ul>

## (2) 津波避難ビル

高知市では、以下のような条件を満たす建物で、所有者やお住まいの住民の同意を得て協定を締結した建物を、津波避難ビルとして指定しています。

### 【津波避難ビルの指定条件】

- ① 昭和56年6月以降に新耐震基準で施工された建物、あるいはそれ以前の建築でも既に耐震改修を行っている建物
- ② 原則として鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造の建物  
※ ただし、津波浸水想定、地域の状況等によっては鉄骨造他の建物も認めることができる。
- ③ 3階以上の建物で、3階の屋上あるいは4階以上の高さの避難スペースがある建物  
※ ただし、津波避難可能区域の外にある区域等、特別な事情がある場合は、津波浸水深から3m以上の高さに避難場所が確保できる建物についても対象とすることができます。
- ④ 365日24時間、避難が可能である建物
- ⑤ 津波に対して一定の安全性が確認できた建物

介良小学校区内には、6か所の津波避難ビルがあり、収容人数は3,764人となっています。（令和5年8月現在）

ビル・マンション等所有者の皆様へ

高知市地域防災推進課

### 「津波避難ビル」指定事業にご協力ください

東日本大震災では、津波によって、標高の低い地域を中心に甚大な被害を受け、一部の地域では地盤沈降に伴う浸水によって、一時的に孤立した場所が発生しました。高知市中心部にも、標高が低いことに加えて、自然の高台が遠いことから避難が困難で、地盤沈降に伴う浸水によって孤立化する危険性のある地域が存在します。こうした地域におられる方々の命を守るために、丈夫で高層な建物の所有者の皆様には、周辺住民の一時的な避難についてご協力をお願いいたく存じます。また、地盤沈降の状況によっては、しばらくの間浸水が解消しない事も考えられることから、こうした状況になった場合を想定した資機材の提供も行いますので、ご検討のほど宜しくお願ひいたします。



甚大な津波被害があつた南三陸町で  
市民の命を守つた住宅



津波浸水後、地盤沈降により周辺が浸水  
した石巻市内の住宅

### 《津波避難ビル指定後の支援》

- ①: 簡易トイレを支給します（簡易トイレ本体、パーソナルテント、処理剤）  
※ 低層階にお住まいの方で被災された方や周辺住民で避難されて来られた方が建物を汚すことなく用を足せる環境をつくります。また、断水等でトイレが使用できない場合、上層階にお住まいの方もご活用頂くことができます。
- ②: 強化ゴムボートを支給します（ゴムボート、救命胴衣、ヘルメット、ロープ）  
※ 浸水後水が引かない場合に用いる最低限の移動連絡手段を確保するため、4人乗りゴムボートを配置します。  
(ただし、使用の際、絶対の安全を保証するものではありません)
- ③: より早期な救助・救出のため、関係機関に対して事前周知します  
※ 津波被災後の救助活動を円滑に行うために、避難ビルとして指定が完了した施設を関係機関に対して周知し、円滑な救助・救出ができるよう体制を整えます。

☆市民に周知する避難場所は、所有者の皆様にご迷惑をおかけしないよう、  
基本的に廊下やエレベータホール等の共用部分のみといたします。



津波避難ビルの表示看板

表5-5 津波避難ビル一覧

番号	津波避難ビル	構造・階層	避難場所	収容可能人数	施設側からの注意事項など
1	高知東郵便局 	鉄筋コンクリート造 3階建	屋上駐車場、 事務所棟3階食堂	2,126人	1、2階フロアには立ち入らないようお願いします
2	介良小学校 (指定避難所) 	鉄筋コンクリート造 3階建	南舎3階屋上	769人	
3	サーパス高須東式番館 	鉄筋コンクリート造 10階建	4階から8階までの廊下	220人	

4	介良中学校 (指定避難所) 	鉄筋コンクリート造 3階建	中舎及び中西舎 3階屋上	441人	校舎内への侵入は、管理者の判断が下るまでは不可です 特に、職員室へは関係者以外入るのは厳禁です
5	イチゴいちえ 	鉄筋コンクリート造 4階建	3階屋上、 4階廊下 及び談話室	170人	場所は提供しますが、入居者への配慮とゆずりあいの精神をもってもらいたいです
6	本江田川排水機場 	鉄筋コンクリート造 3階建	3階避難スペース	38人	指定した場所以外に入らないでください

### 第3節 津波避難経路

巨大地震が発生した場合、液状化、家屋倒壊、落橋、看板や電柱などの倒壊などにより道路が寸断され、津波避難経路として使用できなくなるおそれがあります。また、狭い道路に多くの人が集中し、避難できなくなることも想定されます。

緊急避難場所があっても、津波避難経路が十分確保されていなければ避難は困難であることから、複数の津波避難経路を選定しておく必要があります。

介良小学校区における津波避難経路は、校区内の人家から緊急避難場所等に至る経路とし、ワークショップ及びフィールドワークを通じて校区内の津波避難経路を検証・選定しました。

その中で、避難行動が集中する主要な津波避難経路を以下のような条件を考慮しながら選定し、フィールドワークにより地域住民より挙げていただいた経路を中心に、「校区内の軸となる主要津波避難経路」及び「地区内の津波避難経路」を、津波避難行動支援マップに記載しました。

【津波避難経路の選定方針】

- 緊急避難場所への最短経路
- 津波遡上方向へ向かわない
- 道路幅員6m以上（目安）の広い道路
- 閉塞等のリスクが少ない経路

## 第4節 津波避難マップ

介良小学校区における緊急避難場所、主要津波避難経路を地図上に記載した「津波避難マップ」を作成しました。

このマップは、平成25年度に実施した、介良小学校区津波避難計画検討会に参加していただいた自主防災組織や住民の方にワークショップやフィールドワークにより確認していただいた結果に現地調査による津波避難経路としての確認情報をとりまとめた、「避難行動支援マップ」を参考に作られたものです。

地域の住民の皆さんには、このマップをもとにご自身の津波避難経路や緊急避難場所を確認していただき、日頃から防災を考える材料としてください。また、その経路を実際に歩いてみて、ご自身で確認したことや新たな緊急避難場所などを書き込んで、より良い津波避難マップを作り上げてください。

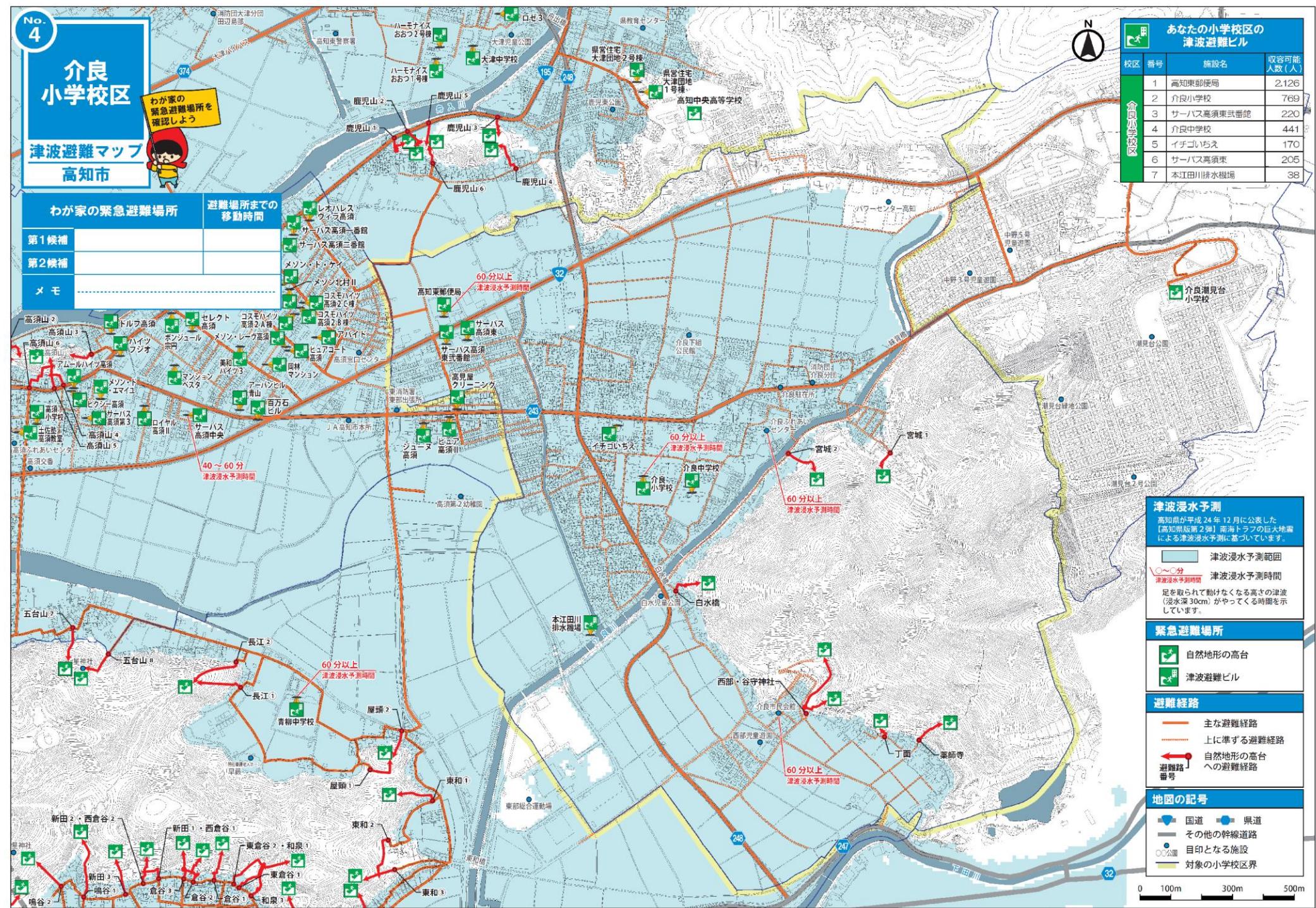
No.  
4

介良  
小学校区

#### 津波避難マップ



わが家の緊急避難場所		避難場所までの 移動時間
第1候補		
第2候補		
備考		



## 第6章 介良小学校区津波避難計画の検証

介良小学校区では、平成26年の介良小学校区津波避難計画策定後も、緊急避難場所の指定や避難訓練等を行ってきました。また、令和元年10月25日には介良中学校避難訓練・避難所開設訓練に合わせて、津波避難に関するアンケートを実施し、介良小学校区津波避難計画の検証を行いました。詳細は以下のとおりです。

### 第1節 アンケート結果

アンケートでは、避難開始地点から介良中学校中舎屋上までの避難時間や避難について気になっていることについて調査しました。訓練当日に介良中学校、介良小学校区防災連合部会の協力を得てアンケートの配布・回収を行い、合わせて37枚を回収しました。

表6-1 アンケート回収結果

訓練参加者数	48名
合計回収枚数	37枚
回答率	約77.1% (回収37枚/訓練参加者数48名)

アンケート結果は次のとおりです。

(1) 避難時間（避難を開始した場所から、介良中学校中舎屋上に到着するまでにかかった時間）

避難時間については、0～10分以内という人が13名、10～20分以内という人が19名と、20分以内に避難できた人が全体の約8割を占める結果となりました（図6-1）。

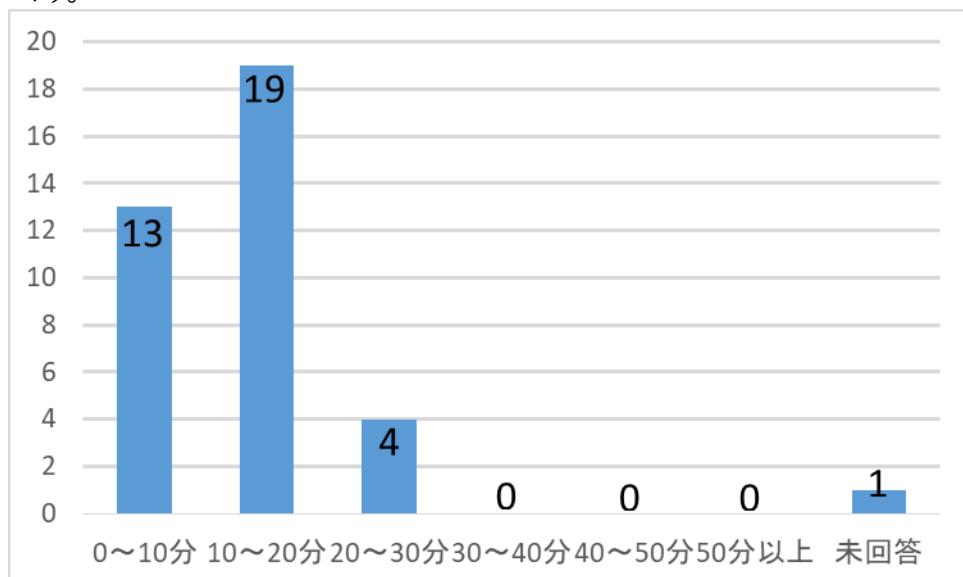


図6-1 介良中学校中舎屋上までの避難に要した時間

## (2) 避難開始場所について

避難開始場所については、下組公民館エリア（1名）、本江田いちご町内会エリア（5名）、西の沢自治会エリア（2名）、大面町内会エリア（1名）、津ノ宮自治会エリア（2名）、介良北島自治会エリア（2名）、横堀自治会エリア（5名）の7つのエリア（合計18名）について回答を得ることができ、回答者のうち約9割の人が20分以内に介良中学校へ避難が完了したという結果になりました（図6-2）。

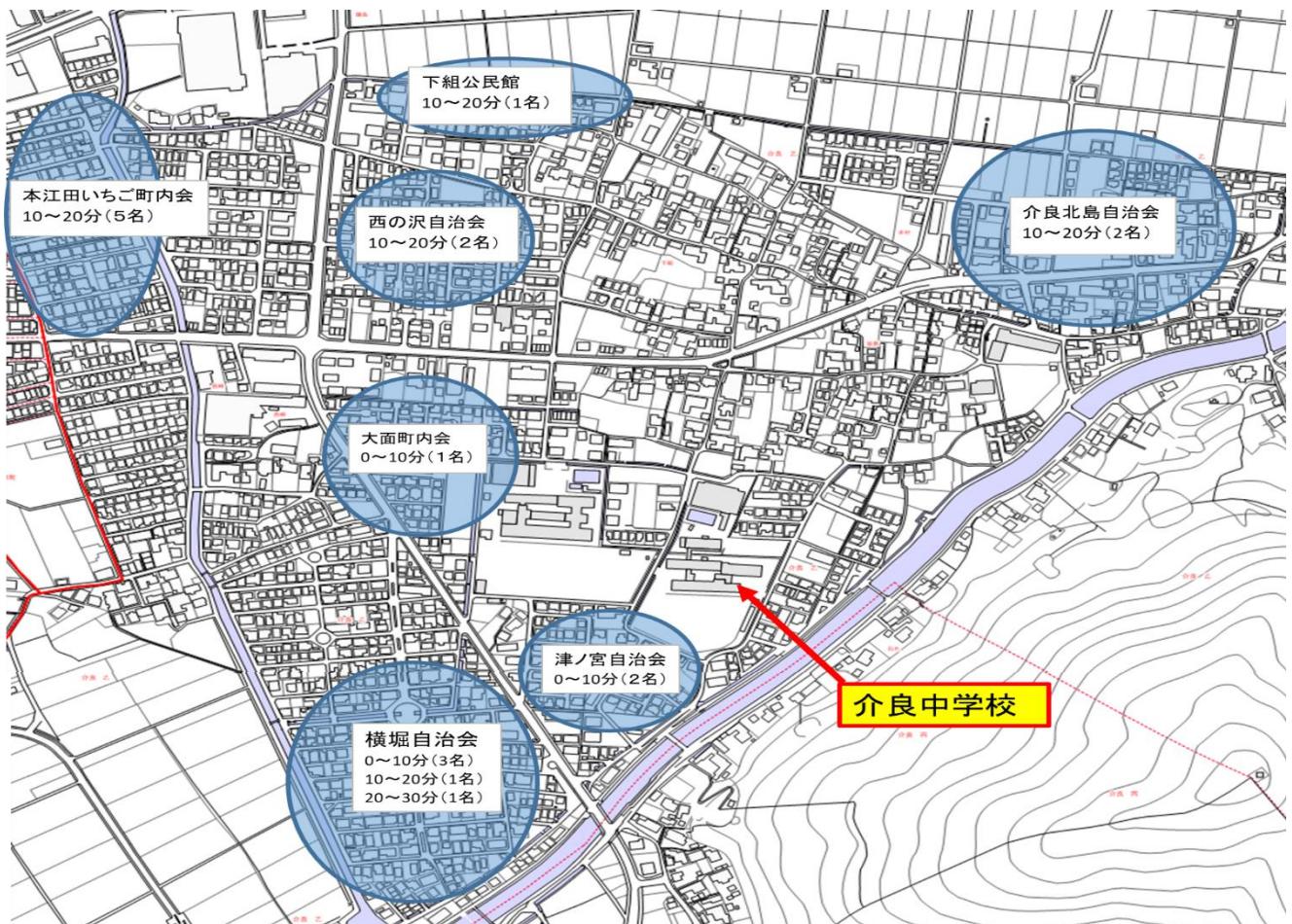


図6-2 避難開始場所について

### (3) 緊急避難場所について

事前に決めている緊急避難場所について集計した結果、介良小学校と介良中学校の回答が最も多い結果となりました（図6-3）。また、避難開始場所ごとに見てみると、横堀自治会では本江田川排水機場の回答が多い結果となりました（表6-2）。

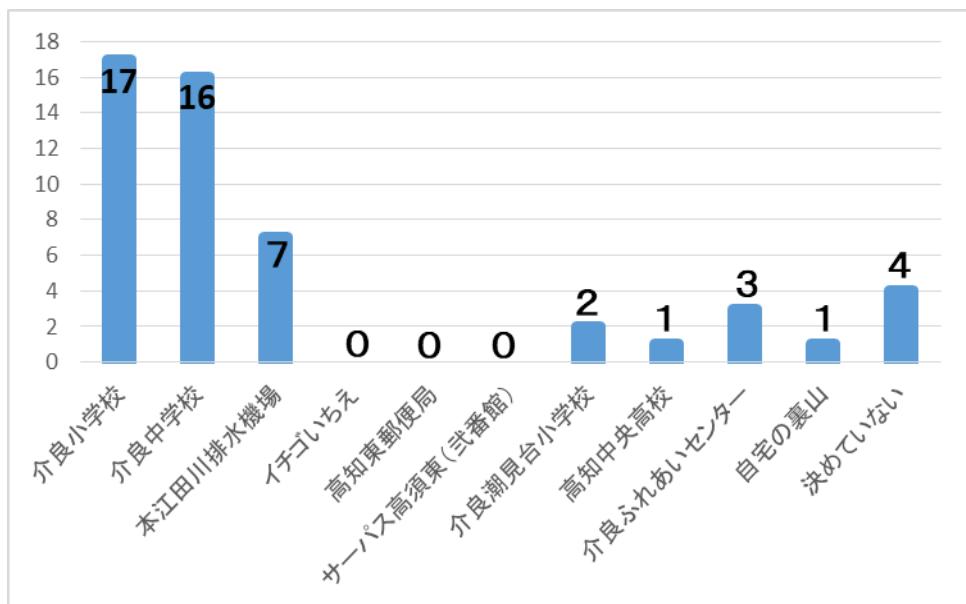


図6-3 事前に決めている緊急避難場所について

表6-2 避難開始場所別の事前に決めている緊急避難場所について

	介良 小学校	介良 中学校	本江田川 排水機場	介良潮見台 小学校	高知中 央高校	ふれあい センター	自宅の 裏山	決めて いない
本江田いちご	5	3	-	2	-	-	-	-
大面	1	-	-	-	-	-	-	-
介良北島	-	1	-	-	-	2	-	-
下組	-	-	-	-	-	-	-	1
津ノ宮	-	1	1	-	-	-	-	-
介良西の沢	-	1	-	-	-	-	-	1
横堀	3	1	4	-	-	-	-	-
その他	8	9	2	-	1	1	1	2
合計	17	16	7	2	1	3	1	4

#### (4) 避難する際に気になったことについて

避難する際に気になったことについては、側溝に危険を感じるという意見が多く集まりました。また、ブロック塀、河川、電柱という意見も多く集まりました。

避難開始場所ごとに見ていくと、横堀自治会と本江田いちご町内会では「ブロック塀」と「電柱」、近くに河川のある津ノ宮自治会、介良北島自治会、本江田いちご町内会では「河川」が気になると回答した人が一定数いることも分かりました（図6-4）。

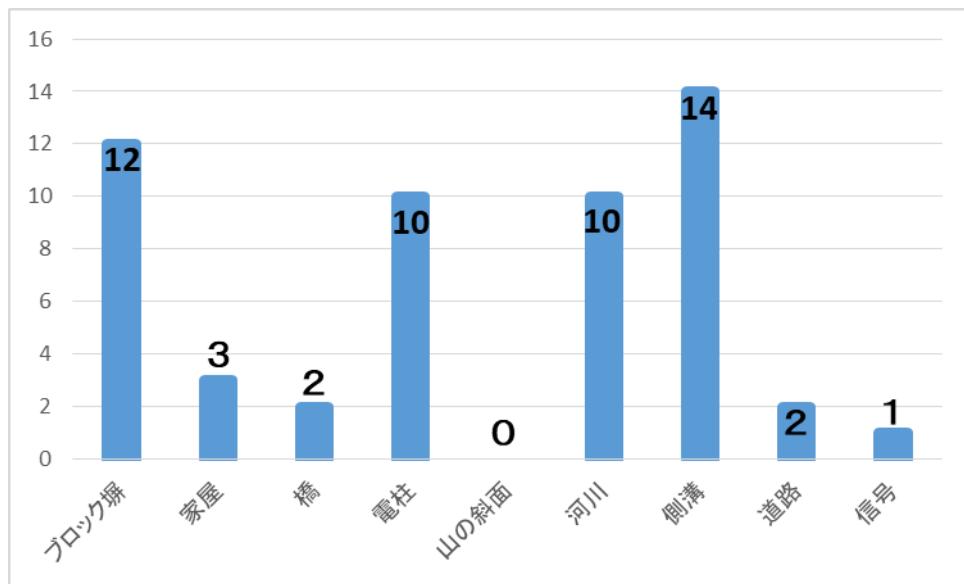


図6-4 避難の際気になった場所について

表6-3 避難開始場所別の避難の際気になった場所について

	ブロック塀	家屋	橋	電柱	山の斜面	河川	側溝	道路	その他
本江田いちご	3	1	1	2	-	3	3	-	-
大面	-	-	-	1	-	-	-	-	-
介良北島	1	-	-	-	-	2	-	-	-
下組	-	-	-	-	-	-	1	-	-
津ノ宮	-	-	-	-	-	1	1	-	-
介良西の沢	-	-	-	-	-	-	1	-	-
横堀	3	1	1	4	-	1	2	1	-
その他	5	1	-	3	-	3	6	1	信号
合計	12	3	2	10	0	10	14	2	

## 第2節 検証結果

アンケート結果より、回答者全員が30分以内に介良中学校中舎屋上へ避難が完了したことが分かりました。介良小学校区の自然高台・津波避難ビルへの避難可能時間は45分のため、介良中学校周辺の地域住民は津波避難可能時間以内に介良中学校中舎屋上まで避難することができます。ただし、地震時は屋内では家具の転倒、屋外ではブロック塀や建物の倒壊、道路の液状化等により避難に時間を要することが想定されます。円滑に避難するための対策として、家具の転倒防止、ブロック塀や建物の耐震化などの対策に取組むことが必要です。

事前に決めている緊急避難場所については、介良小学校または介良中学校と回答している人が多く、介良小学校区の地域住民は介良小学校または介良中学校に避難する傾向が高くなっています。また、横堀自治会エリアから避難した人は、本江田川排水機場の回答が多かったことから、横堀自治会周辺の住民は地震発生時、本江田川排水機場に避難する可能性があります。この他に、緊急避難場所に指定されていない「介良ふれあいセンター」を回答している人や誰も回答に挙げてなかった緊急避難場所が3か所ありました。

介良小学校区の緊急避難場所について周知するとともに、地域ごとで最短距離の緊急避難場所について事前に確認しておくことで、迅速な津波からの避難が可能になります。

## 第7章 津波避難における課題と今後の取組

---

### 第1節 避難行動の課題

介良小学校区では、平成26年までに実施したワークショップやフィールドワーク、令和元年の介良中学校避難訓練・避難所開設訓練に併せて実施したアンケート結果についての検討を通じて、緊急避難場所、津波避難経路、その他の点において以下のような課題が出されました。

#### (1) 緊急避難場所の課題

##### ●平成26年までに出された課題

- ① 介良小学校と介良中学校が津波避難ビルに指定されていますが、屋上のスペースには限りがあるため、避難できない人ができる可能性があります。
- ② 緊急避難場所を増やすための取組や検討、情報の周知（農協の耐震化など）が必要です。

#### (2) 津波避難経路の課題

##### ●平成26年までに出された課題

- ① 自然高台への避難路について、車椅子でも上がる（スロープ）箇所が限られている状況です。（西部、丁面のみ）
- ② 経路上の危険箇所、課題箇所は常に変化するため、注意喚起が必要です。
- ③ 介良川以北から鉢伏山へ避難する際には、橋梁を通過する必要がありますが、これらの橋梁が地震により落ちるおそれがあります。（耐震調査結果の要確認）
- ④ 道路沿いの水路などに小さな橋が架かっている箇所が多数あり、橋の先が袋小路になっている箇所などでは、これらの橋が壊れた場合、避難が困難となります。
- ⑤ 介良小学校区は、市内でも液状化の可能性が高い地域であり、液状化による道路の凸凹や段差等により避難速度が低下することが想定されます。
- ⑥ 国道32号など、普段から交通量の多い道路があり、これらの道路を横断する経路は、信号が停止することにより横断に時間を要するおそれがあります。
- ⑦ 幅の狭い道路でのブロック塀、建物、電柱倒壊により道がふさがれるおそれがあります。
- ⑧ 下田川の堤防に、一段低くなっている箇所があり、そこからの津波浸水が懸念されます。

### (3) 地域の防災力向上のための課題

#### ●平成26年までに出された課題

- ① 自主防災組織が未結成の町内会があります。
- ② 自主防災組織の活動の活発化、地域のコミュニケーション・防災意識の向上が必要です。
- ③ 率先して防災訓練等を企画できる人材が少ないです。
- ④ いろんな行事等を企画、進行するための行政支援及び地域の指導者育成が必要です。
- ⑤ 夜間を想定した訓練が必要です。
- ⑥ 津波警報等の情報伝達方法が必要です。

#### ●令和元年に新たに出された課題

- ⑦ 緊急避難場所と津波避難経路の住民への周知及び確認が必要です。

## 第2節 課題の解決に向けた取組

### (1) 自助を主体とした取組み

地区内の住民が主体となって課題の解決に向けた取組をおこない、地域の安全性を高めるために、すべての自治会において自主防災組織を結成していきます。

### (2) 共助を主体とした取組

介良小学校区防災連合部会では、介良中学校避難訓練・避難所開設訓練や介良小学校防災参加日への参加など、学校と連携した防災活動に取組んでいます。今後も行政や学校と連携し、校区全体での取組について協議していきます。

### (3) 公助を主体とした取組

令和2年3月に介良小学校へ固定系防災行政無線を整備しました。今後も自助・共助の取組に対するサポートや、公共事業による整備等において、地域の実情や要望事項等が反映されるよう、積極的に参画します。

災害に備える上で重要なことは、地震や津波についての知識を深め、家庭や地域で対策を進めておくことです

高知県より全世帯に配布された『南海トラフ地震に備えちよき』(令和2年12月版)等を参考に備えをしておきましょう



## 第8章 介良小学校区津波避難計画の検討経緯

介良小学校区津波避難計画に係る検討の経緯は、次のとおりです。

平成25年度は、2回のワークショップと1回のフィールドワークを実施し、緊急避難場所や主要な津波避難経路の課題について検討しました。

令和元年度は介良中学校避難訓練・避難所開設訓練に合わせてアンケートをとり、津波避難に関する調査を行いました。

**平成25年11月5日**

○平成25年度 第1回ワークショップ

- ・津波避難の基本的な考え方について
- ・自然地形の高台への避難路についてのフィールドワーク実施について
- ・避難先・津波避難経路についてのフィールドワーク調査実施依頼



**平成25年11月～12月**

- 自然地形の高台への避難路についてのフィールドワーク実施  
○津波避難先・津波避難経路についてのフィールドワーク実施



**平成26年2月27日**

○平成25年度 第2回ワークショップ

- ・津波避難先・津波避難経路フィールドワーク結果報告・確認
- ・津波避難行動支援マップ（案）の検証
- ・津波避難計画（案）の記載項目・内容確認
- ・地区における課題検討



**令和2年11月8日**

○介良中学校避難訓練・避難所開設訓練

- ・津波避難訓練の実施
- ・津波避難に関するアンケートの実施



## 第9章 南海トラフ地震臨時情報発表時における事前避難

南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合など、南海トラフ地震の発生の可能性が高まった場合等に、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。発表時には、発生するおそれのある地震に備え、津波浸水想定区域外の知り合いや親戚宅への自主的な事前避難や日頃の備えの再確認など、住民それぞれの日常生活を考慮した行動が必要です。

南海トラフ地震臨時情報の詳細については、巻末資料をご参照ください。

表9-1 南海トラフ地震に関する情報

		発表基準	発表後とるべき行動	市民への情報伝達
南海トラフ地震発生時に発表される情報 (津波に関する警報・注意報)	津波注意報	津波による災害の発生が予想される場合 予想される津波の高さ： 1m (20cm < 高さ ≤ 1m)	海の中にいる人は、直ちに海から上がって海岸から離れる。津波注意報が解除されるまで、海に入ったり海岸に近づいたりしない。	• 防災行政無線 • 緊急速報メール • 広報車による警報・注意報の伝達・周知
	津波警報	津波による災害の発生が予想される場合 予想される津波の高さ： 3m (1m < 高さ ≤ 3m)	沿岸部や川沿いにいる人は、直ちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難する。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れない。	
	大津波警報	津波による災害の発生が予想される場合 予想される津波の高さ： 5m (3m < 高さ ≤ 5m) 10m (5m < 高さ ≤ 10m) 10m超 (10m < 高さ)		
南海トラフ地震の可能性が高まった場合 に発表される情報	南海トラフ地震 臨時情報 (巨大地震注意)	巨大地震の発生に注意が必要な場合	各々の日常生活を考慮し、自主的な事前避難または日頃の備えの確認を行う。	• 防災行政無線、緊急速報メール、広報車による伝達・周知 • 日頃からの備えの再確認を呼びかけ
	南海トラフ地震 臨時情報 (巨大地震警戒)	巨大地震の発生に警戒が必要な場合		• 防災行政無線、緊急速報メール、広報車による伝達・周知 • 事前避難対象地域への避難指示 • その他避難の必要があると考えられる地域への避難呼びかけ

## 資料Ⅰ：臨時情報について

### 1 南海トラフ地震臨時情報

#### (1) 南海トラフ地震臨時情報とは

「南海トラフ地震臨時情報」(以下、臨時情報)は、南海トラフ地震の想定震源域又はその周辺でM6.8 以上の地震が発生した場合や南海トラフ地震の想定震源域のプレート境界面で通常とは異なるゆっくりすべりが発生した場合に、それらに対する調査開始の旨、そして、有識者からなる「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」において調査した結果、地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された場合等に、気象庁から発表される情報です。



(参照：海上保安庁海洋情報部と中央防災会議資料をもとに高知大学総合研究センター改変)

図 南海トラフ地震の想定震源域

異常な現象の発生後、5～30分程度で調査の開始を知らせる「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表されます。この調査の結果は、地震発生の可能性が相対的に高まっている、発生後2時間程度で改めて調査結果が臨時情報として発表されます。

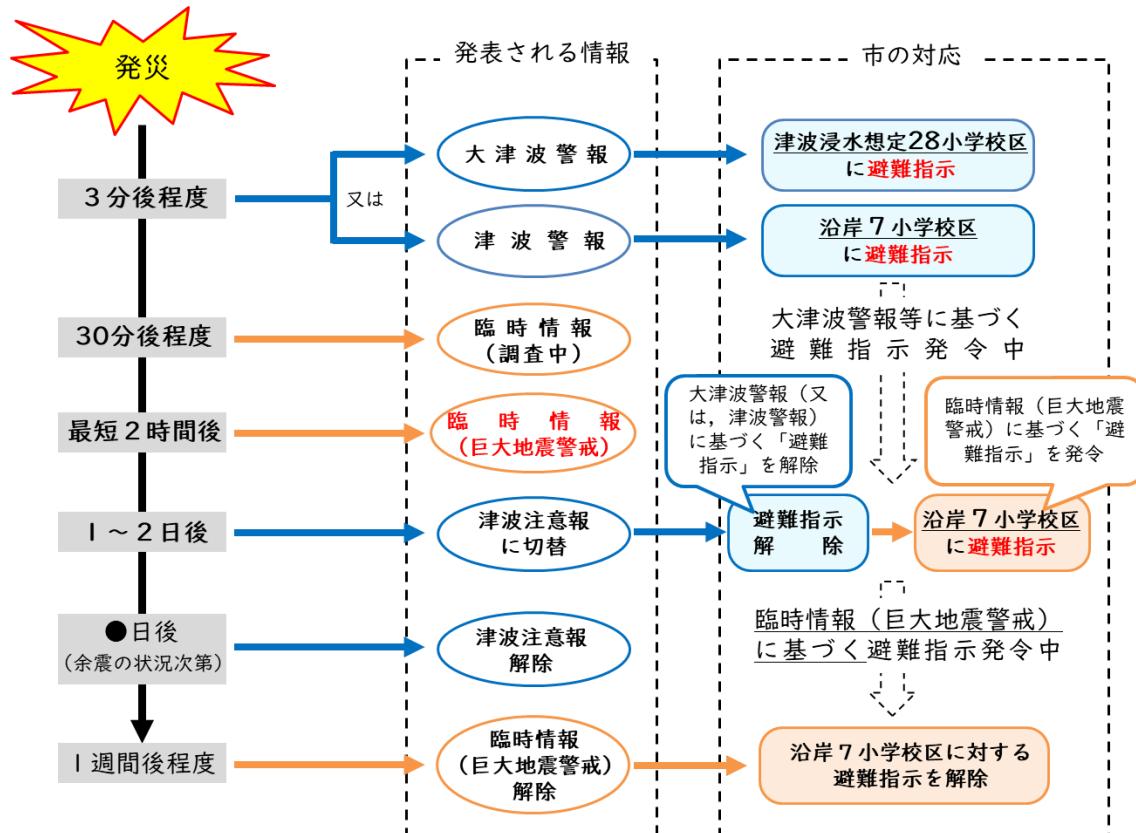
各情報（調査結果）の内容及び発表後の防災対応の詳細については、次頁（表 臨時情報の発表と防災対応の内容）を参照ください。

表 臨時情報の発表と防災対応の内容

情報名	発表の条件	防災対応
南海トラフ地震 臨時情報 <u>(巨大地震警戒)</u>	<b>巨大地震の発生に警戒が必要な場合</b> ※ 南海トラフ沿いの想定震源域のプレート境界において、M8.0以上の地震が発生したと評価された場合	<b>【巨大地震警戒対応】</b> ・日頃からの地震の備えを再確認する ・津波からの避難が間に合わない一部の地域（事前避難対象地域）では引き続き1週間避難を継続  ※ 1週間で「巨大地震注意対応」に引き下げる。
南海トラフ地震 臨時情報 <u>(巨大地震注意)</u>	<b>巨大地震の発生に注意が必要な場合</b> ※ 南海トラフ沿いの想定震源域のプレート境界において、 ・M7.0以上の地震（巨大地震警戒に該当する場合を除く）（※1） ・通常と異なるゆっくりすべり（※2）が発生したと評価された場合等	<b>【巨大地震注意対応】</b> ・日頃からの地震の備えを再確認する  ※ 1週間程度で解除される。 ただし、大規模地震が起きる可能性がなくなったわけではないことに留意。
南海トラフ地震 臨時情報 <u>(調査終了)</u>	（巨大地震警戒）、（巨大地震注意）のいずれにも当てはまらない現象と評価された場合	通常の生活。ただし、大規模地震が起きる可能性がなくなったわけではないことに留意。

※1 想定震源域、またはその周辺で M7.0 以上の地震が発生（ただし、プレート境界の M8.0 以上の地震を除く）

※2 住民が揺れを感じることがない、プレート境界面のゆっくりしたずれによる地殻変動を観測した場合など



青色：東側で発生した地震に関連した情報及び対応  
橙色：西側で発生するおそれのある後発地震に関する情報及び対応

図 南海トラフの東側でM8.0 以上の地震が発生した場合（半割れケース）の対応フロー

## 2 臨時情報発表時の避難行動

### (1) 臨時情報発表時の避難行動の考え方

地震や津波からの避難対策は、基本その場での突発的な対応が基本になりますが、高知市では、より安全に避難を行うための手段として、臨時情報を活用して事前避難対象地域に対しての避難指示の発令のほか、日頃からの地震への備えの再確認や、自主的な避難の呼びかけなどの防災対応を実施します。

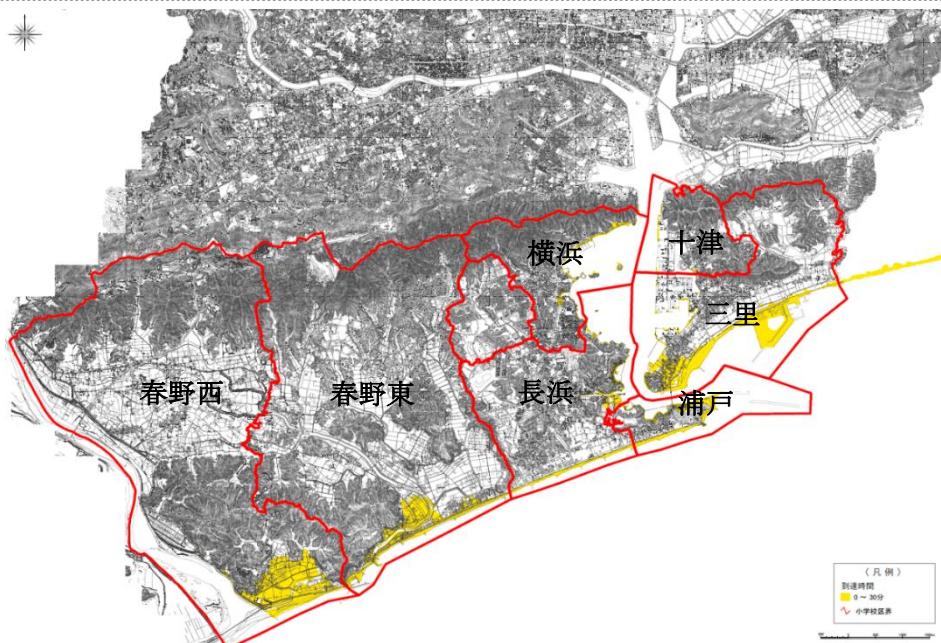
#### ① 事前避難対象地域

30cm以上の津波浸水が地震発生から30分以内に生じる地域について、当該地域を事前避難対象地域として設定し、巨大地震警戒対応時には当該地域に居住している方等を対象に、避難指示を発令します。

高知市の事前避難対象地域は、次のとおりです。

【事前避難対象地域】※ 以下7地区のうち、○内に記載の全部、または一部の地域

- ・ 浦戸小学校区（浦戸）
- ・ 長浜小学校区（長浜、御畠瀬）
- ・ 横浜小学校区（横浜、瀬戸東町1丁目、瀬戸東町2丁目、横浜西町、横浜東町、瀬戸1丁目、瀬戸2丁目）
- ・ 三里小学校区（種崎、仁井田）
- ・ 十津小学校区（十津2丁目、十津5丁目、十津6丁目、仁井田）
- ・ 春野東小学校区（東諸木、甲殿）
- ・ 春野西小学校区（仁ノ、西畠）



### 図 高知市の事前避難対象地域（黄色箇所）

事前避難対象地域に居住している方だけでなく、その周辺の方についても、それぞれの状況を考慮し、地震発生後の避難では間に合わないおそれがあると判断した場合、浸水想定区域外の親類や知人宅を基本とした自主避難をしていただくことが必要です。

#### ② 自主的な避難を呼びかける地域

避難指示を発令する事前避難対象地域（またはその周辺地域）にお住いの方以外の一部の方について、親類や知人宅を基本とした自主避難を呼びかけます。

自主的な避難の呼びかけを行う対象は、次のとおりです。

- **津波到達時間が短く地震発生後の避難では間に合わないおそれのある居住者**

事前避難対象地域に加えて、各人の状況により、地震発生後の避難では間に合わないおそれがある居住者を対象に、自主避難を呼びかけます。

- **耐震性の不足する住宅にお住まいの方**

地震の揺れで倒壊する可能性が高く、避難が困難になることから、臨時情報発表時には、自主的な事前避難を呼びかけます。

- **斜面崩壊のおそれがある範囲にお住まいの方**

地震による土砂災害が発生する可能性が高い範囲として、「土砂災害警戒区域」の斜面際からの距離がおおむね 10 メートルの範囲内に居住されている方を対象に自主的な事前避難を呼びかけます。

臨時情報は地震発生の可能性の高まりを知らせるものであるため、地震発生可能性と防災対応の実施による日常生活・企業活動への影響のバランスを考えつつ、それがより安全な行動を選択することが必要です。

## 3 開設される避難所について

臨時情報発表時開設される避難所は、命や財産の安全を最大限図るために設けられる「一般基準」、または、日常生活などを可能な限り阻害しないために設けられる「特別基準」を満たした施設の中から選定し開設します。

これらの基準は、臨時情報（巨大地震警戒）が発表された際の最初の地震発生から 1 週間程度の間に開設される避難所に適用されます。1 週間以降 2 週間経過まで、もしくは臨時情報（巨大地震注意）が発表された際には、親類や知人宅への避難が基本になります。

## (1) 一般基準

命や財産の安全を最大限図るため、地震が発生した場合にも一定の安全が確保できる施設を選定する基準が「一般基準」です。一般基準によって選定される避難所は、以下のすべての条件を満たしている施設です。

### 避難所選定基準【一般基準】

- ・ 津波浸水想定区域外であること
- ・ 土砂災害警戒区域外であること
- ・ 耐震性を備えていること
- ・ 一定の駐車スペースがあること

表 一般基準を満たしている避難所

No	大街	名称	所在地	収容面積 (m <sup>2</sup> )	収容可能人数 (1人/2.0m <sup>2</sup> )	備蓄	津波浸水 (L2)	土砂災害 警戒区域	耐震性	駐車 スペース	
1	上街	第四小学校（体育館）	上町二丁目1-11	686	343	有	なし	なし	有	有	
2	小高坂	城西中学校（体育館）	大膳町3-5	811	405	有	なし	なし	有	有	
3	旭街	旭小学校（体育館）	本宮町16	837	418	有	なし	なし	有	有	
4	旭街	横内小学校（体育館）	横内242-13	977	488	有	なし	なし	有	有	
5	旭街	高知特別支援学校（体育館）	本宮町125	708	354	有	なし	なし	有	有	
6	初月	初月小学校（体育館）	南久万128	1,045	522	有	なし	なし	有	有	
7	朝倉	朝倉小学校（体育館）	朝倉本町二丁目11-20	798	399	有	なし	なし	有	有	
8	朝倉	朝倉第二小学校（体育館）	若草南町23-56	580	290	有	なし	なし	有	有	
9	鴨田	鴨田小学校（体育館）	鴨部1155	1,974	987	有	なし	なし	有	有	
10	鴨田	神田小学校（体育館）	神田1174-1	953	476	有	なし	なし	有	有	
11	鴨田	西部中学校（体育館）	鴨部一丁目9-1	816	408	有	なし	なし	有	有	
12	秦	秦小学校（体育館）	愛宕山19	784	392	有	なし	なし	有	有	
13	長浜	横浜新町小学校（体育館）	横浜新町五丁目2201	912	456	有	なし	なし	有	有	
14	介良	介良潮見台小学校（体育館）	潮見台一丁目2602-1	1,040	520	有	なし	なし	有	有	
15	土佐山	旧土佐山中学校（体育館）	土佐山弘瀬405	572	286	有	なし	なし	有	有	
16	春野	春野西小学校（体育館）	春野町弘岡中2501	638	319	有	なし	なし	有	有	
17	春野	春野中学校（体育館）	春野町西分328	969	484	有	なし	なし	有	有	
				合計	15,100	7,547					

## (2) 特別基準

事前避難による日常生活及び企業活動の阻害を可能な限り減らすため、一般基準のほかに特別基準を設け、開設する避難所を追加で選定します。

特別基準によって選定する避難所は、次頁の条件を満たしている施設です。

### 避難所選定基準【特別基準】

- 津波浸水想定区域内にあるが、建物の上階であれば津波浸水をしない避難スペースが確保できる施設
- 避難所の敷地の一部が土砂災害警戒区域内にあるが、実際の避難スペースである建物等が土砂災害警戒区域外にあるなど、最低限安全が確保できる施設
- その他、実際の事前避難者数や開設避難所の偏りなど、地域の実情に応じて順次開設施設を追加

特別基準は、浸水想定区域内に居住している方が必ずしも最寄りの避難所に入ることを求めたものではありません。それぞれの通勤や通学などといった日常生活の状況を考慮し、避難所を選択できるようにしたものです。

特別基準を満たしている避難所は、次のとおりです（表 特別基準を満たしている避難所参照）。

表 特別基準を満たしている避難所

No	大街	名称	所在地	収容面積 (m <sup>2</sup> )	収容可能人数 (1人/2.0m <sup>2</sup> )	備蓄	津波浸水 (L 2)	土砂災害 警戒区域	耐震性	駐車 スペース
1	旭街	旭東小学校（体育館）	北端町51	577	288	有	なし	校舎は該当	有	有
2	長浜	横浜中学校（体育館）	横浜新町一丁目401	879	439	有	なし	校舎は該当	有	有
3	長浜	長浜小学校（校舎・2階以上）	長浜4811	1,716	858	なし	(1-2m)	なし	有	有
4	長浜	南海中学校（校舎・2階以上）	長浜5235	1,800	900	有	(0.3-1m)	なし	有	有
5	高知街	第六小学校（校舎・2階以上）	升形9-4	773	386	なし	(0.3-1m)	なし	有	有
6	北街	はりまや橋小学校（校舎・2階以上）	はりまや町二丁目14-8	1,059	529	有	(1-2m)	なし	有	有
7	下知	昭和小学校（校舎・3階以上）	日の出町7-61	1,165	582	なし	(2-3m)	なし	有	有
8	江ノ口	愛宕中学校（校舎・2階以上）	相模町1-54	1,321	660	なし	(1-2m)	なし	有	有
9	江ノ口	一ツ橋小学校（校舎・2階以上）	吉田町4-10	1,167	583	なし	(1-2m)	なし	有	有
10	江ノ口	城東中学校（校舎・3階以上）	江陽町1-20	387	193	なし	(2-3m)	なし	有	有
11	江ノ口	江陽小学校（校舎・3階以上）	江陽町1-30	208	104	なし	(2-3m)	なし	有	有
12	江ノ口	江ノ口小学校（校舎・3階以上）	新本町一丁目8-12	800	400	なし	(2-3m)	なし	有	有
13	小高坂	小高坂小学校（校舎・2階以上）	新屋敷一丁目11-5	808	404	有	(0.3-1m)	なし	有	有
14	小高坂	城北中学校（校舎・2階以上）	八反町一丁目8-14	1,724	862	有	(0.3-1m)	なし	有	有
15	潮江	潮江中学校（校舎・3階以上）	塩屋崎町一丁目2-20	1,354	677	なし	(2-3m)	なし	有	有
16	布師田	布師田小学校（校舎・2階以上）	布師田1781-1	300	150	なし	(0.3-1m)	なし	有	有
17	一宮	一宮小学校（校舎・2階以上）	一宮西町一丁目9-1	1,553	776	なし	(0.3-1m)	なし	有	有
18	一宮	一宮中学校（校舎・2階以上）	一宮南町一丁目3-1	1,795	897	なし	(1-2m)	なし	有	有
19	大津	大津中学校（校舎・3階以上）	大津乙740-1	646	323	なし	(2-3m)	なし	有	有
20	大津	大津小学校（校舎・2階以上）	大津乙972	1,016	508	なし	(1-2m)	なし	有	有
21	介良	介良中学校（校舎・3階以上）	介良乙2620	583	291	なし	(2-3m)	なし	有	有
22	介良	介良小学校（校舎・2階以上）	介良乙2735-1	1,482	741	なし	(1-2m)	なし	有	有
23	五台山	青柳中学校（校舎・3階以上）	五台山3923	818	409	なし	(2-3m)	なし	有	有
				合計	23,931		11,960			

※1 津波浸水のある施設は、浸水想定を踏まえて施設の上階を避難スペースとする。

※2 津波浸水が3メートルを超えると想定されている施設、津波浸水及び土砂災害の両方に該当する施設については、避難者の安全を確保することが困難であるため、開設避難所候補から除外している。

### (3) 巨大地震注意対応時の開設避難所

巨大地震注意対応時は、親類・知人宅等への自主避難が基本になりますが、知人宅等への避難ができない場合を想定して、自主避難者を受け入れる避難所を開設します。この場合の開設避難所は、大雨・台風時に優先的に解説する避難所を候補とします。

巨大地震注意対応時の開設避難所の候補は、次（表 巨大地震注意対応時の開設避難所候補）のとおりです。

**表 巨大地震注意対応時の開設避難所候補**

No	大街	名称	所在地	収容面積 (m <sup>2</sup> )	収容可能人数 (1人/2.0m <sup>2</sup> )	備蓄	津波浸水 (L <sub>2</sub> )	土砂災害 警戒区域	耐震性	駐車 スペース
1	上街	龍馬の生まれたまち記念館	上町二丁目6-33	137	68	なし	なし	なし	有	有
2	下知	弥右衛門ふれあいセンター	北御座2-60	659	329	有	(2-3m)	なし	有	有
3	下知	下知コミュニティセンター	二葉町10-7	304	152	有	(3-5m)	なし	有	有
4	江ノ口	江ノ口コミュニティセンター	愛宕町一丁目10-7	258	129	有	(1-2m)	なし	有	有
5	旭街	木村会館（※建替中）	旭町三丁目121	—	—	なし	なし	なし	有	有
6	潮江	潮江市民図書館	桟橋通二丁目1-50	636	316	なし	(2-3m)	なし	有	有
7	三里	三里ふれあいセンター	仁井田4229-2	92	46	有	(0.3-1m)	なし	有	有
8	五台山	五台山ふれあいセンター	五台山2945-2	150	75	有	(3-5m)	なし	有	有
9	高須	高須ふれあいセンター	高須新町二丁目5-15	119	59	有	(2-3m)	なし	有	有
10	布師田	布師田ふれあいセンター	布師田1647	271	135	有	なし	該当	有	有
11	一宮	一宮ふれあいセンター	一宮町一丁目5-20	151	75	有	(0.3-1m)	なし	有	有
12	秦	秦ふれあいセンター	中秦泉寺54-3	136	68	有	なし	なし	有	有
13	初月	初月ふれあいセンター	南久万119-1	138	69	有	なし	なし	有	有
14	朝倉	朝倉ふれあいセンター	曙町一丁目14-12	100	50	有	なし	なし	有	有
15	鴨田	鴨田ふれあいセンター (※西部健康福祉センター)	鴨部860-1	828	414	有	なし	なし	有	有
16	長浜	長浜ふれあいセンター	長浜690-5	139	69	有	(1-2m)	なし	有	有
17	御暁瀬	御暁瀬ふれあいセンター	御暁瀬252	133	66	有	(2-3m)	該当	有	有
18	浦戸	浦戸ふれあいセンター	浦戸274-9	146	73	有	(3-5m)	なし	有	有
19	大津	大津ふれあいセンター	大津乙930-5	168	84	有	(1-2m)	なし	有	有
20	介良	介良ふれあいセンター	介良乙2286	136	68	有	(1-2m)	なし	有	有
21	鏡	中山間地域構造改善センター	鏡小浜8	456	227	有	なし	該当	有	有
22	土佐山	土佐山公民館	土佐山122-1	258	128	有	なし	なし	有	有
23	春野	あじさい会館	春野町西分1-1	357	178	有	(0.3-1m)	なし	有	有
合計				5,772	2,878					

※ 巨大地震注意対応時は、親類・知人宅等への自主避難を基本としているが、知人宅等への避難が困難な場合に、上記施設のうちから、津波浸水がなく、かつ、土砂災害警戒区域に該当しない施設から順次開設予定。

※ 令和4年3月現在

## 資料Ⅱ：介良小学校区津波避難行動支援マップ(平成25年度作成)

(A3 津波避難行動支援マップ 差し込み)

※ 「介良小学校区津波避難行動支援マップ」については、高知市ホームページで閲覧されている方は同ページの「津波避難行動支援マップ」をご覧ください。

令和6年3月

高知市防災対策部

地域防災推進課